

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

阪南大学は、昭和14年に小林菊治郎・奥田政三が設立した「大鉄工学校」に起源を発し、昭和40年に創立し商学部商学科を設置した。本学は、大阪市に隣接する松原市に立地し、創立以来、「すすんで世界に雄飛していくに足る有能有為な人材、眞の国際商業人の育成」を建学の精神として掲げ、令和6年度4月に経済学部経済学科・経営学部経営学科・国際学部国際コミュニケーション学科／国際観光学科・総合情報学部総合情報学科の4学部5学科を擁する総合大学となる。

本学では、創立以来の建学の精神を伝統として守りながらも、時代の変化に対応し、時代の要請を見極め、次世代型実学教育として

(1)卒業後においてなお活用できる深い教養教育（リベラルアーツ）の実施、(2)語学と併せた文化・政治・経済・経営等について各言語圏への理解を深める国際教育、(3)AI・データサイエンス教育の3点を重視している。その根幹には、建学以来の国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする教育理念がある。その実現を目指して、教育活動を実施している。教職課程もその一つとして本学における重要な教育課程として位置づけている。何よりも、本学では、教育課程に設置する教職課程諸科目に加え、本学に開設する全科目の運用にあたっては、

(1)学びの可視化、(2)授業内容の理解と到達目標の明確化、(3)自らが教員となった際のそれらの設計方法、(4)自らが教員となった際のそれらの活用方法、(5)学ぶ側と学ばせる側の双方向における教育の重要性等を修得するために、各授業科目において成績評価基準を明確にし、教職課程履修学生は、それに基づいて自らの学びの到達度合を確認できる環境となっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ア：経済学部経済学科

経済学部経済学科は、昭和47年4月に設置された。昭和40年の本学開設にあたっては、商学部が設置されたが、既存学部である商学部との学問的連動と教育研究の相乗効果に鑑み経済学部設置となった。1970年代初頭のこの時期、堺泉北臨海工業地域の開発及び泉北ニュータウンの人口急増等、南大阪地域は発展期を迎えていた。いわば、地域社会の要請に応える形で経済学部の設置となった。

その後、経済学部は現在に至るまで本学の要となる学部として、大学全体の発展に大きな寄与を行っている。なお、学部設置以降、昭和50年4月に教職課程を設置している。

現在、経済学部は「国際化・情報化により益々複雑化する現代経済社会にあって、グローバルな視野と鋭い分析・判断能力を兼備した産業人として活躍できる人材の育成」を教育目標として、学びの可視化と共に、専門科目10パッケージをもとに教育を実施している。具体的には以下の内容となる。

(1)ビジネス経済学、(2)ビジネス統計分析、(3)ビジネス法、(4)金融キャリア、(5)グローバル・キャリア、(6)公務キャリア、(7)まちづくり、(8)くらしの経済、(9)日本経済、(10)グローバル経済

さらに、本学部では以下の特別プロジェクトゼミ及びプログラム・講座を正課教育において実施している。

(1)公務サービス・プロジェクト、(2)金融キャリア・プロジェクト、(3)グローバルキャリア・プロジェクト、(4)法学検定プログラム、(5)実践英語プログラム、(6)金融・貿易等各種実務講座

その実現を目標として次世代型教育を意識して教職課程を設置している。

イ：経営学部経営学科

経営学部経営学科は、昭和40年の大学創立にあたり、商学部商学科を設置した流れをくむ学部である。その後、平成8年に、流通学部流通学科を設置した。そして、令和6年に、「経営学部経営学科」へと改組を予定している。本学部では、ビジネスにおける人的資源、物的資源、財政資源、知的資源の流通に関する総合的な分析や体系的な理解を目的としている。

併せて、ビッグデータをエビデンスとするサービス提供が加速度的に進む我が国の現状と、中央教育審議会答申として平成30年に提出された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に記された内容に鑑み、本学ではICTやIoT、DXなどの組織・個人への影響とノウハウ等も学べる経営学を修得し、経営及びマネジメントの側面から経済社会の課題抽出と問題解決ができる人材を養成するために経営学部経営学科の設置を行った。

なお、本学では、将来において予想されている「Society5.0社会」に向け、国家的な戦略の一つへ対応する方策として平成31年4月に、AI・データサイエンス教育の重要性と必要性への全学的取り組みの中で「AI・データサイエンス研究所」を設置した。併せて令和3年度に本学の数理・データサイエンス・AI教育の取組みの一部が、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定され、令和4年度には、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定されている。以上のような全学的取り組みとして、ビジネスと数理・データサイエンス・AI教育に対応する大学として文部科学省より認定されていることを特

筆しておくこととする。

国内外を問わず主流となった第3次産業（サービス産業等）におけるイノベーションに対応し、複雑化する国際関係や国際経済、空洞化が進む地方経済を考え、南大阪の地域を代表する高等教育機関としてこれまで以上の人材育成を行うことが時代の要請でもあった。本学部では、複雑化する現代社会に対応できる実践的能力を身につけることを通して、国際社会に貢献するビジネスパーソンを育成することを目的としている。経営学部では、経営学における多種多様な視点から、複雑な現代社会を読み解いていく。具体的には、経営・会計、マーケティングや経営戦略に関する知識、現状を分析するための基礎的知識とその応用的展開、加えてファッションやスポーツ等に関わるビジネス及びマネジメントについての総合的な教育を行う。

以上をふまえて、幅広い教養と経営学に関する専門知識を修得し、事業運営能力、情報分析力、コミュニケーション能力、チャレンジ精神、社会適応力を身につけ、国際社会で活躍できる人間性豊かな人材を育成するために、その実現を目標として次世代型教育を意識して教職課程を設置している。

ウ：総合情報学部総合情報学科

総合情報学部は、社会科学と情報科学の文理融合教育実現のために、平成8年に設置された経営情報学部経営情報学科の流れをくむ学部である。本学では、将来において予想されている「Society5.0社会」に向け、国家的な戦略の一つへ対応する方策として平成31年4月に、AI・データサイエンス教育の重要性と必要性への全学的取り組みの中で「AI・データサイエンス研究所」を設置した。併せて令和3年度に本学の数理・データサイエンス・AI教育の取組みの一部が、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定され、令和4年度には、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定されている。

斯かる経過と文部科学省からの認定をふまえ、今後の社会状況に即応した教育機関を設置することが必要であると判断した。特に、AIやIoT、データサイエンス等、先端的情報分野の全学的な教育システムと研究環境が不可欠である。その整備と学びを基盤として、総合的に文理に亘っての見地から情報技術・ビジネス情報・スポーツ情報を中心に、経済社会の課題解決のために次世代型の情報システムやAI・データサイエンス、デジタルコンテンツ、スポーツサイエンスの知識を総合的に修得できる学びの機関設置が重要となる。

AI・データサイエンスや情報技術と経済やマネジメント等のビジネスの知識を兼ね備え、諸科学横断的な総合的視野に立って企業・団体、国際社会や地域社会で活躍できる人間性豊かな人材を育成するため、本学部は、令和6年度に設置すると共に、総合的に文理に亘っての融合及び複眼的見地から、情報技術・ビジネス情報・スポーツ情報を基軸として、Society 5.0を迎える経済社会の課題解決のために、次世代型の情報システムやAI・データサイエンス、デジタルコンテンツの知識を修得させることを教育上の目的としている。その教育を通して、AI・データサイエンスやデジタルコンテンツ、情報技術と経済やマネジメントなどのビジネスの知識を兼ね備え、諸科学の横断的・総合的視野に立って企業・団体、国際社会や地域社会で活躍できる人間性豊かな人材を育成するものである。以上の実現を目標として、次世代型教育を意識して教職課程を設置している。

エ：国際学部国際コミュニケーション学科

国際学部国際コミュニケーション学科では、グローバリズムの進展を背景に、異文化理解（文化・歴史・宗教・政治等）とコミュニケーション力及び二つの外国语を修得し、社会で活躍できる人材の育成を目的として平成9年に開設された。その後、平成16年に国際理解教育の強化を目的として国際コミュニケーション学科への名称変更と共に、国際文化・国際関係・メディア・心理学の4分野の学修を実施してきた。以来、国内外で活躍する優秀な人材を輩出し、一定の成果をおさめてきた。

現在、学科開設から四半世紀を過ぎ、日本及び世界の状況は大きく変化した。1990年代と比較したとき、少子高齢化と共に、外国人人口は1990年から2020年にかけて約200万人増加しており、今後もこの傾向は持続的に増加するものと推測される。その中で、以下の2点の変化が顕著である。

(1)日本社会の多様化、(2)外国人労働者の受け入れ増

世界的に見ても、グローバル化の一方で、ローカル化が進行し、脱境界に反動するように、国家・民族・宗教間対立も顕著である。急速なテクノロジーの変化は、ボーダーレスなコミュニケーションの機会を作り出しているが、SNSの発達と諸問題からもうかがわれるよう、非常に限定化・個別化されたコミュニティ、あるいは排他的で攻撃的なコミュニケーションをも生んでいる。斯かる現状を受け、本学科は社会の要請に応え、多様な社会のあり方について理解すると共に、地域・日本・国際社会の共生共榮に貢献すべく、国際コミュニケーションに係る研究と教育の体制を構築し、未だ学問領域としては確立されていない「国際コミュニケーション」という分野に対して、語学教育を基盤として捉え直している。その際に、国際化への視点について、グローバル・ローカル・パーソナル領域から、多角的に学ぶ学科において、平成24年の「グローバル人材育成戦略」に記された「豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身につけ、国際的に活躍できる『グローバル人材』を我が国で継続的に育てていかなければならぬ」という方針提示を受け、グローバル人材が有する能力として示された以下の3点を重視している。

1. 語学力・コミュニケーション能力
2. 主体性・積極性・チャレンジ精神・協調性・柔軟性・責任感・使命感
3. 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

特に本学科では、グローバル人材について「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を併せ持つ者」との定義を受け、外国语とりわけ「英語」運用能力について、業務上の文書・会話レベルを超えて、二者間折衝・交渉レベル、または、多数者間折衝・交渉レベルの語学能力を持った人材の育成のために、海外留学の促進・異文化理解に関する授業・ディベート等の対話型の授業の設計とその実現を目標として次世代型教育を意識して教職課程を設置している。

才：国際学部国際観光学科

国際学部国際観光学科では、観光文化・観光計画・観光事業の3本柱を主軸に、観光現象やその効果を多面的・学際的に捉えながら、観光学の理解・実践・発展につなげることを教育目標とし、平成9年に西日本の4年制大学として初めて「観光」を冠する学科として設置された。平成22年に国際観光学部国際観光学科として改組され、令和6年に本学の新たな国際教育実現のために国際学部国際観光学科として設置される予定である。

2010年当時、観光立国政策の流れを受け、観光に特化した独創的かつ体系的な教育研究の実践が求められていた。その後、訪日外国人旅行者数は急増し、令和元年には3,188万人に達した。観光学は、かつての「余暇時間の中で日常生活圏を離れて行う活動」としてのみならず、そこに付加されるコミュニケーションやホスピタリティ及び歴史文化の再創造を研究する時代を迎えた。

観光庁は、平成27年度より訪日外国人の周遊促進の取り組みを支援する「広域観光周遊ルート」の形勢をはじめ、平成28年には、訪日外国人旅行者を地方へ誘客するモデルケースを形成する「観光立国ショーケース」として3都市を選定したほか、平成30年度より「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を開始した。この間、観光学を学ぶ学部学科が多くの大学をはじめとする高等教育機関で開設され、観光振興に寄与する人材の育成が図られてきた。しかし、頻繁に外国人旅行者と接するなど、観光が日常生活の中で身近な存在となる中で、観光の本質的な意義を改めて問いかね直す必要がある。観光の本質的な意義は、他者との出会いを通じてさまざまな感動や知識を得て、精神的な豊かさを追求することとはいって、これらは観光客だけでなく、彼らを迎える側の人びとも享受できる。

斯かる状況をふまえ、異文化理解や自文化理解、外国語運用能力も含めた幅広いコミュニケーション、交流を通じた問題解決など、従来の観光の枠を超えた理解が不可欠である。さらに、グローバリゼーションやSDGs(持続可能な開発目標)等、国際社会が強調して立ち向かうべき課題に対し、グローバルとローカルとグローカルの視点を併せ持つ「国際」という枠組みから観光学を捉え、課題解決を図る必要がある。その実現を目標として次世代型教育を意識して教職課程を設置している。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の学則第1条において、「本学は、教育基本法の精神に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力をもつて、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と建学の精神を謳っている。それらを実践するために次の目標を立てている。

- (1) 本学は意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力をもつて国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 本学は研究活動の活性化に努め、その成果を積極的に公開することによって、学術文化の発展に寄与する。
- (3) 本学は、地域社会の要望と課題に応えその発展に貢献する。

本学における教員養成においても、以上の建学の精神や教育の目標と軌を一にしており、「自主性に満ち、人間性豊かで高度の資質能力を身につけた教員を養成すること」を理念として取り組んでいる。なお、具体的に本学では次のような資質を持った教員の養成を目指す。

- (1) 「教師になる」、「教師である」ことへの情熱と使命感をもつこと。
- (2) 自らの「自己実現」を目指して努力し続ける強い意志を持つこと。
- (3) 教員になるための専門知識および実践的指導力を身につけること。

現在の日本社会は、グローバル化や社会の多様化の中にあって、社会・経済的な面のみならず教育に関しても様々な問題が生起している。しかもそのような状況にあって、どの分野においても必ずしも決定的な対応策を打ち出すことが出来ない現状にある。その現状に鑑み、新学習指導要領の「中学社会」の目標にある、社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することは、今後の日本の社会・文化水準の維持向上にとってきわめて重要度が増していくものと考えられる。

本学では、前述の通り、社会科学系と人文科学系及び文理融合系によって構成される4学部5学科において、それぞれ専門的知識を身につけた人材を育成し、広く世に輩出しているところであるが、さまざまな社会活動にあってきわめて重要な教育の分野でも活躍し、社会貢献できる人材を育成することも本学の重要な使命であるとの認識に立つて教職課程を設置している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ア：経済学部経済学科

経済部では、経済学に関する知識及び理解として、(1) ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論に基づいて、市場の役割や政府の役割、経済の動きについて修得する、(2) 中級レベルのミクロ経済学・マクロ経済学の理論についての体系的な知識を修得する、(3) 「専門科目10パッケージ」として提供される少なくとも一つ以上の専門分野についての体系的な知識を修得している、という基本的な教育目標の下で、前掲の「専門科目10パッケージ」の学びの到達目標を以下のように設定している。

- (1) ビジネス経済学：現実のビジネスへの経済理論の適用について、体系的な知識を有している。
- (2) ビジネス統計分析：統計学に基づくビジネスや経済に関する分析について、体系的な知識を有している。
- (3) ビジネス法：現実のビジネスに関係する法律の運用や法令順守の意義について、体系的な知識を有している。
- (4) 金融キャリア：金融に関して、経済理論・経済史・実務の側面から、多面的・体系的な知識を有している。
- (5) グローバル・キャリア：グローバルなビジネスに必要な体系的な知識や実践的なコミュニケーション能力を有している。
- (6) 公務キャリア：公務員に求められる一般教養・法律・経済に関する体系的な知識を有している。
- (7) まちづくり：地域社会の発展や活性化に関して、産業・環境・政策の側面から、多面的・体系的な知識を有している。
- (8) くらしの経済：生活や就労に関する諸問題と、それらに対する国や地方自治体の政策のあり方について、経済学的な考え方に基づいて、体系的な知識を有している。
- (9) 日本経済：日本経済の歴史や制度、現在の日本経済が抱える諸問題、それらに対する政策などについて、体系的な知識を有している。
- (10) グローバル経済：グローバル経済の動きや、アジア諸国・欧米諸国等の経済と日本経済との相互関係について、体系的な知識を有している。

上記の「専門科目10パッケージ」では、多様な学びの提供を行うカリキュラムとなっている。何よりも、本学部が正課教育において運用する前述の、「特別プロジェクトゼミ及びプログラム・講座」では、グローバル社会に対応する様々な諸問題の抽出する能力を養成すると共に、課題解決と共にその提言を含めた内容を実施している。

このプログラムを通して、中学社会科で求められる「課題解決」を実践的に行うことを旨として、ゼミナール運用がなされている。企業や地方行政等と連携しながら、ヒヤリング・実地調査・具体的提案を行うものである。狭義の意味での「経済学」のパラダイムを拡張し、単なる経済理論にとどまらずに、企業及び地域への貢献を行うことで社会全体の活性化を促す学びの分野であることを理解するためのプログラムでもある。

以上のような教育理念とそれを実現すると共に、中学社会科の新指導要領に示される「社会的な見方・考え方」を基本として、人間と社会の在り方について、「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」はそれぞれの内容を学び、以下を修得する。

〔地理的分野〕

- (1) 社会的事象の地理的な見方・考え方、(2) 課題を追究したり解決したりする活動の方法、(3) 広い視野に立ってグローバル化する国際社会において主体的に生きる力、(4) 平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な資質・能力の基礎的能力、(5) 地域の諸事象や地域的特色を理解し多面的・多角的な考察ができる力

〔歴史的分野〕

- (1) 歴史について考察する力や説明する力、(2) 歴史的分野の学習の構造化と焦点化、(3) 我が国の歴史の背景となる世界の歴史を扱う能力、(4) 主権者の育成という観点から民主政治の来歴や人権思想の広がり等を理解する力、(5) 様々な伝統や文化の学習

〔公民的分野〕

- (1) 現代社会の特色や文化の継承と創造の意義、(2) 現代社会の見方・考え方を働かせる能力、(3) 社会に見られる課題の把握とその解決力、(4) 国家間相互の主権尊重・協力・国家主権・国連による持続可能な開発等の理解、(5) 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度

以上のような視点から、大学学部学科の理念をふまえ、ここに、社会的な見方・考え方を修得することと、それに伴う社会的役割の一環として、「中学校教諭一種免許状社会科」教員養成を実施したいと思量する次第である。

イ：経営学部経営学科

経営学部における教育上の目標は、経営学における多種多様な視点から、経営・会計、マーケティングや経営戦略に関する知識、現状を分析するための基礎的知識とその応用的展開、加えてファッショングやスポーツ等に関わるビジネス及びマネジメントについての総合的な教育を行う。それによって複雑な現代社会を読み解く能力を養成する。養成する人材像としては、幅広い教養と経営学に関する専門知識を身につけ、事業運営能力、情報分析力、コミュニケーション能力、チャレンジ精神、社会適応力を身につけ、国際社会で活躍できる人間性豊かな人材である。

この基本方針の下で、本学部では、以下の5点を教育目標としている。

- (1) 複雑化高度化した経営環境に即応した人材育成に必要な、経営学・会計学・マーケティングの3分野の知識を経営学部全体の基盤として中核に据え、体系的・横断的に修得する。併せて、フィールドワーク・企業や地域との社会連携活動等を通して、「商業」の本質について、実学を通して学ぶ。
- (2) 情報化時代に対応するため、ICT(情報コミュニケーション技術)を応用したeビジネス・AI・データサイエンス等の知識を学ぶ。
- (3) 國際的な企業経営及び世界と日本の経営比較等の国際ビジネスについて学ぶと共に、国家や文化を超えたビジネス・産業・企業形態に関する知識を修得する。
- (4) 企業のブランド戦略について体系的に学ぶと共に、理論と実践の両方の側面から、サービス・ホスピタリティ・エンターテイメント・ライフスタイル・ファッショング・インテリアなどに関する知識を修得する。
- (5) 地域創生を視点におき、生涯スポーツの普及と競技スポーツの発展に資する知識を学修する。そのために、理論と実践の両面から、マネジメント・プロスポーツビジネス・レクリエーション等に関する知識を修得する。

上記の修得を目的として、専門知識をもとに社会の持続的発展に貢献し責任を果たすことができる有為な人材、課題解決へ向けて多様な人々と協調・協働しながら国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する。

商業科の新学習指導要領に基づけば、「商業の見方・考え方を働きかせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成する」ことが明記されている。その詳細としては、(1)商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける、(2)ビジネスに関する課題発見と職業人に求められる倫理観に基づき合理的かつ創造的に解決する力を養う、(3)職業人に不可欠な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶと共に、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う、とある。その中で、「商業科」で学ぶ内容として、「マーケティング分野・マネジメント分野・会計分野・ビジネス情報分野」の4分野の学びにそれぞれ紐づいている諸科目は、本学部が設置する諸科目と明確に連動するものである。斯かる教育目的を実現するために、大学学部学科の理念をふまえ、ここに、社会的な見方・考え方を修得することと、それに伴う社会的役割の一環として、「高等学校教諭一種免許状商業科」教員養成を実施したいと思量する次第である。

ウ：総合情報学部総合情報学科

人工知能（以下、「AI」という）が日々進化する一方の現代社会において、人が判断する以前にAIが判断・決定することが常態化しつつある。高度情報化社会において、情報と多様な分野の融合した学問体系となる新たな「情報学」は、知識集約型社会への急速な環境変化に伴い、求められる人材像も変化する。AI をはじめとする情報技術の高度化により、データサイエンスの技術を駆使して社会に貢献できる人材に対する要望がある。

総合情報学部では、体系的にデータサイエンスの技術を修得するために必要な情報技術と数理、統計学等のスキル、知識を教育する。さらに、Society5.0 社会を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを修得させる。それによって、科学技術と人間社会の調和が求められる持続可能社会の実現において、工学及び経済学の双方に精通し、実データによる国際社会や地域社会の課題解決と価値創造の実践を図る。

「情報科」新指導要領に基づけば、「情報に関する科学的な見方・考え方を働きかせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す」として以下の3点を明記している。

- (1) 情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得すると、情報社会と人との関わりについての理解を深める。
- (2) 様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。
- (3) 情報と情報技術を適切に活用すると共に、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

この観点は、共通情報科「情報Ⅰ・情報Ⅱ」では、さらに詳細に記載されている。

〔情報Ⅰ〕

- (1) 効果的なコミュニケーションの実現、コンピュータやデータの活用について理解を深め技能を習得すると共に、情報社会と人との関わりについて理解を深める、(2) 様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う、(3) 情報と情報技術を適切に活用すると共に、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

〔情報Ⅱ〕

(1) 多様なコミュニケーションの実現、情報システムや多様なデータの活用について理解を深め技能を習得すると共に、情報技術の発展と社会の変化について理解を深める、(2) 様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的創造的に活用する力を養う、(3) 情報と情報技術を適切に活用すると共に、新たな価値の創造を目指し、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与する態度を養う。

この「情報科」科目的教育目標は、本学部の教育目標と合致するものである。その具体的内容としては以下のようなるものとなる。

(1) 総合的な視野からビジネスを遂行できる専門的な知識、(2) データサイエンスの専門的な知識、(3) 情報技術とデジタルコンテンツの専門的な知識、(4) ビジネスデータの分析に関する専門的な知識、(5) スポーツと身体のデータ分析に関する専門的な知識、(6) AI・データサイエンス及び情報通信技術に関する知識や技術を現代社会の諸課題に応用し新たな価値を創造する能力、(7) 先進的情報技術の知識を持ち情報技術を駆使してシステムを構築する能力、(8) 先進的情報技術の知識を持ち情報技術を駆使してデジタルコンテンツを制作する能力、(9) 企業において新事業を開拓できるもしくは自ら起業する能力、(10) 企業や社会・スポーツの問題・課題を発見し客観的データに基づいて実証的・論理的に分析することで解決する能力、(11) 数理的・統計的な思考方法とビジネスやスポーツの知識を兼ね備えた文理融合型の人材として活躍する能力、(12) 新しい知見に基づき国際社会や地域社会に貢献する意欲

以上を実現するための学びの環境として、「情報科」教職課程で求められる内容が、本学部が設置する諸科目と明確に連動するものと思量し、斯かる教育目的を実現するために、大学学部学科の理念をふまえ、ここに、社会的役割の一環として、「高等学校教諭1種免許状情報科」教員養成を実施する次第である。

エ：国際学部国際コミュニケーション学科

グローバル化の進展拡充の中で、汎用的共通言語として「英語」を使用する状況は常態化しつつある。斯かる状況において個々か集団かに関わらず、直面する諸問題は一国家の課題ではなく、汎世界的規模での対応が必要不可欠となっている。そのために必要不可欠な基本的能力は、国や民族を超えたところに構築されるコミュニケーション力にある。その中核をなすのは、言語能力であることはいうまでもない。とりわけ、国際語として位置付けられる英語力は、今後さらなる重要な位置づけとなることは言うまでもない。

斯かる社会的要請のもとで、国際コミュニケーション学科（以下「本学科」という）では、大学という高等教育機関において、英語の4技能といわれる「読む・聞く」のインプットと、「書く・話す」のアウトプットを基本とする英語教育や海外語学留学の提供を行うと共に、的確な語学教育を行うものである。特に、平成20年4月に開始された初等公共教育において、正規カリキュラムとして配置された英語教育の実施をふまえ、国際社会で活躍する人材育成の実施は大学教育の使命である。

初等教育から高等教育に至る英語教育の理念と目標、さらにそれを担う教員養成は、近未来における国際社会における日本及び日本人の活躍へ向けての基盤でもある。中でも、学習指導要領の改訂によって、新課程では、4技能に加え① 学びの可視化、② 教育の質保証が強調されているが、本学科では、教職課程に編成される諸科目においてそれぞれ評価基準によって、どのように学習者が学びの本質的な体得をしていくのかを明確にしている。

これによって、本学科における英語科教職課程における質的向上をはかると共に、教員養成課程として日本における英語教育の抜本的な改革に対応するものである。社会的要請に応える教育環境と学力のさらなる充実を達成するために、英語科教員養成に伴い、その資格取得に向けてカリキュラムの拡充を行っている。これによって、本学科の英語教育に関するカリキュラムは、上述の英語4技能の体得と英語科教員として求められる高度な教養教育と知識を修得できる環境を整備している。

このような目標と理念の下、小・中・高等学校一貫した学びを重視した外国語能力の向上を図り、目的や場面・状況などに応じて外国語でコミュニケーションができる力を有した人材育成のために、中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状英語科の申請を行うものである。特筆しておけば、本学の建学の精神には、「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。」と明記されている。

さらに、国際学部国際コミュニケーション学科は、平成9年の設置以来、本学の国際化に寄与する学部学科として牽引してきたが、その設置の趣旨として、「眞の国際人の育成をめざし、外国語運用能力と共に、国際的な教養、激動する国際関係、多様な文化や宗教の教育を行うことで、「国際」に関わる多岐にわたる知識の修得と社会が要請する人材の輩出」と明記される。ここには、コミュニケーション能力と、グローバル社会における異文化への理解を有した国際人の育成そのものである。

幅広い国際的教養と深い専門的知識を有する人間性豊かな国際人の育成が本学部学科の教育目標である中で、語学教育を重視し、国際語である英語の能力をさらに高めることは、社会の要請でもあり本学部の設置目的とも合致するところである。このような大学学部学科の理念をふまえ、ここに、英語の能力向上とそれに伴う社会的役割の一環として、「中学校教諭一種免許状英語科」「高等学校教諭一種免許状英語科」教員養成を実施したいと思量する次第で

ある。

才：国際学部国際観光学科

国際観光学科では、教育の基幹を文化教育におき、多様性のある国際社会の中でよりよいコミュニケーションを実現していく手立てを教育・研究することを主たる教育理念とし、次の三点を具体的な教育目標としている。

- (1)異文化間の相互理解を深める（コミュニケーションの本質）、(2)使える言語教育を行なう（コミュニケーションの手段）、(3)国際社会で活躍できる人材を育成する（コミュニケーションの実践）

本学科では、斯かる理念にかなう有為な人材を社会に多く送り出してきたが、今日ますます観光教育の必要性・重要性が強く指摘されている。観光振興を国家戦略と位置づける「観光立国宣言」がなされて以降、「観光立国推進基本法」が制定され、観光庁が国土交通省の外局として発足し、それを担う人材の育成が急務とされている。

＜教育理念＞ 錐い国際感覚と幅広い視野をもち、国際観光の多面的な特性を活かして社会に貢献できる実行力のある観光人材を育成する。

＜教育目標＞ (1)観光文化・観光計画・観光事業の知識を体系的かつ横断的に習得する。

(2)ローカルから発信し、グローバルな交わりを深めていける能力を養う。

(3)コミュニケーションの手段としての語学能力を高める。

このような能力を備えた学生たちの進路は多岐にわたる。旅行業や宿泊業、集客施設などの観光事業はもちろん、地域計画・地域振興に携わる行政や団体、報道や出版などのメディア、そして教職・司書・司書教諭・博物館学芸員である。観光学が、人文から社会科学、場合によっては自然科学にまで広がりをみせる学際的で複合的な教育研究分野であることによって、体系化された一つのディシプリンとして十分に確立されているとは言い難い。

しかしながら、それゆえに新たな学問体系の構築に向けて挑戦するに値する領域であるといえる。本学科では、恒常にその枠組みの構築と再構築に挑んできた。それを支えているのは、観光学や交通論をはじめとして、美術史・歴史学・考古学・文学・民俗学・社会学・人文地理学・文化人類学・国際協力論をはじめ、多様な学びの提供を行うカリキュラムとなっている。何よりも、本学科では、産官学の協力体制によって、地域開発を基本とする「キャリアゼミ」が展開されている。この「キャリアゼミ」では、「課題解決」を実践的に行うことを旨として、ゼミナール運用がなされている。本学科では、開講される全ゼミナールが企業や地方行政等と連携しながら、ヒヤリング・実地調査・具体的提案を行うものである。「観光学」が必ずしも、単なる旅行産業に矮小化されるものではなく、企業及び地域への貢献を行うことで社会全体の活性化を促す学びの分野であることをふまえ、斯かるゼミ運用を行っている。

以上のような視点から、大学学部学科の理念をふまえ、ここに、社会的な見方・考え方を修得することと、それに伴う社会的役割の一環として、「中学校教諭一種免許状社会科」「高等学校教諭1種免許状地理歴史科、公民科」の教員養成を実施したいと思量する次第である。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

① 経済学部経済学科（中学校教諭一種免「社会」）

経済学部経済学科では、ミクロ経済学及びマクロ経済学の基礎理論を基盤教育として、経済学的視点に立脚した地理学的及び歴史的考察を実施している。とりわけ、社会における実学的な経済構造に鑑み、地理的環境による経済構造を生み出すことをふまえ、日本及び世界の地理環境を把握する。それを基盤として、日本経済史・世界経済史・経済学史・金融史・経済地理学・日本地誌学・世界地誌学等の学びを修めていく。

併せて、上記諸科目に加え、地理及び歴史に関連して異文化を理解し、「経済学」を基軸として、同時に我が国及び世界の経済文化を深く理解することを教育の根幹に置いている。経済学に関する専門的な知識を習得するだけでなく、資源・環境・開発・国際協力といった今日的でグローバルな問題についても高い関心と素養を養い、先進的な時代感覚や国際感覚を身につけるアグレッシブな教育の展開を行っている。

本学科の教育理念及びカリキュラム・ポリシーに基づき、中学社会科教職課程の基本的な考え方として以下の3点が基本となる。

- (1)基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得として、「何を理解しているか・何ができるか」に加え、「理解とできる」をどのように活用するかを意識した指導と学びを達成できるように学修においてもそれを意識する学びを実践的に行う。
- (2)「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力・判断力・表現力等」の育成として、中央教育審議会答申の抜粋において示されるように、課題追究や課題解決において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察できる学修者となる。
- (3)持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成及び現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養として、主体的に社会の形成と運営に参画し、その発展に寄与すべく学びを治める。

上記を実現するために、多角的な広い視野に立って、現代の社会に対して主体的に考察及び分析をさせ、現象へ

の理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う中学社会の教育目標を実現する条件を十分に備えていると確信する。

この根底には、「国際社会で活躍できる人材」育成がある。日本と世界各地の歴史・文化・地理・政治・経済に精通し、現在の国際情勢や社会の動きを的確に捉え、広い視野に立ってコミュニケーションを実現し、かつ日本の経済活動を理解することのできる人材は、ゼネラリストとスペシャリストの両面を兼ね備えたきわめて有為な教育者になることができる。

特に、新学習指導要領「社会科」では、小学校社会科において修得した「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付ける」という学びをふまえ、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが求められている。

上記と共に、「社会科・地理歴史科・公民科」の3分野の学びを修めねばならない。新学習指導要領に基づけば、社会全体の把と共に、以下の学びを実現しなければならない。

地理的分野……世界の諸地域の学習において地球規模の課題等の学習と、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実。

歴史的分野……我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習と、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを理解。

公民的分野……防災情報の発信・活用の指導と情報化の知識基盤社会化による産業や、社会構造の変化、起業・選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等の指導の充実を実施。

これらの視点は、本学科の国内外の様々な領域で新たな価値を創造する実践力を備えた人材の育成を実施することを目的とした本学部のディプロマ・ポリシーとも連動するものである。

以上をふまえ、「中学校教諭1種免許状社会」の教職課程の設置を申請する次第である。

② 経営学部経営学科（高等学校教諭一種免「商業」）

経営学部の中心的な学問分野である経営学では、経営に関する経営学・会計学・マーケティング・経営組織等の学問領域を含んでいる。これらを中心に、ファッショングビジネスやスポーツ経営に関わる企業情報や、カスタマーデータ、ビッグデータ等を分析できる統計学やデータサイエンス及び情報活用の学問領域とその周辺領域等の学問領域で構成している。

経営学部では、平成17年に中央教育審議会答申（「我が国の高等教育の将来像」）として提言された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に記された7項目をふまえ、特に「幅広い職業人養成」の機能を中心に据え、「総合的教養教育」と「社会貢献機能」を教職課程においても、学部教育として担っていく。具体的には、以下の内容となる。

- (1) 幅広い職業人養成……サービス経済化が進む現代において活躍できるビジネスパーソンの養成と共に、それを教授する人材を育成するために、経営学の知識に加えて、企業等と連携した課題解決型のゼミを中心としたフィールドワークを通じて、実践型の教育を行う。
- (2) 総合的教養教育……本学のAI・データサイエンス教育及び次世代型実学教育（後期教養教育）を通して、社会の変化に対応できる人材としての基盤教育を行う。
- (3) 社会貢献機能……フィールドワーク等を通じて、経済インフラの知識と技術を活用して、地域貢献活動を進めていく人材の育成を行う。

この教育内容を通して、新学習指導要領が求める「商業科」教諭の育成を行う。特に、本学部では、経営学に関する専門知識を修得し、五つの能力として、①事業運営能力・②情報分析力・③コミュニケーション能力・④チャレンジ精神・⑤社会適応力を修得するために対応した専門編成を行っている。斯かる人材を育成するために、以下の6コースとそれに対応するカリキュラムを置く。6コースは連携し、相互に補完しあう体制を組む。数理・データサイエンス・AI教育プログラムについては、データサイエンス・AI関連科目として経営学に関わるデータを的確に扱えるようになるためのスキルの修得を目標として、科目を編成している。

- (1) 経営学に関する専門知識の修得、(2) 事業の運営能力の修得、(3) 情報分析力・論理的思考力の修得、(4) コミュニケーション能力の修得、(5) 新分野への関心とチャレンジ精神の修得、(6) 多様性の理解と協調性の修得、(7) 社会的責任の修得

上記のような教育目標に基づいて、科目編成された本学部における「商業科」において必要とされる「ビジネス基礎、課題研究、総合実践、ビジネス・コミュニケーション、マーケティング、商品開発と流通、観光ビジネス、ビジネス・マネジメント、グローバル経済、ビジネス法規、簿記、財務会計Ⅰ・Ⅱ、原価計算、管理会計、情報処理、ソ

ソフトウェア活用、プログラミング、ネットワーク活用、ネットワーク管理」等の諸科目の授業が行える人材を養成する。特筆しておけば、なお「観光ビジネス」については、本学が設置する副専攻制を履修することで、対応することが可能である。「商業科」課程を履修する学生には、積極的に副専攻履修を行うよう、履修ガイドを実施する。

複雑に高度化した経営環境に即応した人材育成に必要な、経営学・会計学・マーケティングの知識を本学部の中核に据え、体系的かつ横断的に学ぶと共に、「商業科」教諭として本学の実学教育を具現化するためにフィールドワーク、企業や地域との社会連携活動等の産官学の連携を教育研究において推進する。

③ 総合情報学部総合情報学科（高等学校教諭一種免「情報」）

「情報科」の教育課程における「専門教育情報科」における諸科目は、情報産業と社会、課題研究、情報の表現と管理、情報テクノロジー、情報セキュリティ、情報システムのプログラミング、ネットワークシステム、データベース、情報デザイン、コンテンツの制作と発信、メディアとサービス、情報実習となる。本学部が「情報科」教職課程として設置する諸科目は、学部教育科目でもある。

グローバル化によって多様化した社会と共に、加速度的に進む情報化や技術革新は社会全体に変革をもたらしつつある。このような社会的変化の影響によって、大学教育においても求められる人材像が急速に変化しており、それに応じた教育の在り方が求められている。本学部では、そのような社会的要請に応える教育を実施することを目的としてビッグデータから価値を生み出すデータサイエンス教育を文理の融合及び複眼の視点から実施するものである。それは、総合イノベーション戦略推進会議「AI 戦略 2019」（令和元年6月11日）でも指摘されている通りである。特に「これまでの教育方法の抜本的な改善と、STEAM 教育などの新たな手法の導入・強化、さらには、実社会の課題解決的な学修を教科横断的に行なうことが不可欠となる。まずは、様々な社会課題と理科・数学の関係を早い段階からしっかりと理解し、理科・数学の力で解決する思考の経験が肝要である」との指摘から、本学部教育の方向性と、具体的な文理融合のカリキュラム体系が明確になった。データを科学的に分析する能力開発は、今後の社会において必要不可欠なものであり、それをもとにした様々な戦略立案力を有する人材育成によって社会の創造に寄与する人材の輩出を実現する学部教育を行うことを目標とする。

また、文理融合による課題への対応として、内閣府の検討会議の報告書「科学技術・イノベーション創出の総合的な振興に向けた科学技術基本法等の在り方について」（（令和元年11月20日）総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会制度課題ワーキンググループ）によれば、「急速に発展する先端技術の現代の課題にこたえるために、人文・社会科学が果たす役割が大きい」と指摘されている。さらに、「イノベーション戦略を立てるときから人文・社会科学が必要であり、文理融合の推進と、その基盤としての人文科学自体の持続的振興が必要」だとしている。これらの指摘をふまえれば、総合的な知の基盤は、文理融合の学びにあるといえる。本学部における総合的な知の基盤は、情報を中心とした文理融合の教育研究を行うことにある。デジタル革命やグローバル化及び持続可能で包括的な経済社会システムであるSociety 5.0 社会の実現に対応するために、DPIに基づき、CPを実現する学部教育を実施する。とりわけ、科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会は、「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(中間まとめ)」（令和元年9月19日）において、「Society 5.0 やSDGs などに示される人間中心で多様性のある持続可能な社会を見据えていくという文脈にあって、意味や価値を探究し、時に多元的で代替的な見方を提供できる(reflective capacity) 人文学・社会科学ならではの特質が果たす機能が大きい」とされている。本学部では、文理融合の視点から社会を俯瞰できる人材を輩出すると共に、「情報科」教諭の育成を実施するものである。

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的かつ体験的な学習活動を行い、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する人材として、本学部では「情報科」教職課程を通して実現する所存である。そのためには「情報」についての、体系的・系統的な理解と共に、技術を修得させることを基盤として、情報産業と職業倫理を育み、合理的・創造的に課題解決できる能力とそれを学ぶ側に促せる人材育成を行う。それによって、教育職業人として求められる豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築が出来る「情報科」教諭育成を目的とする。

以上をふまえ、「高等学校教諭一種免許状情報科」の教職課程の設置を申請する次第である。

④ 国際学部国際コミュニケーション学科

国際学部国際コミュニケーション学科では、1990年代初頭より始まった世界的規模での国家再編を見据え、語学教育、特に英語教育に力を入れてきた。過去のカリキュラム再編にあたっては、語学の学びとそれを活用した教養と知識を体得することを目的とした教育環境の整備を実施してきた。その中で、平成22(2010)年度に英語科教職課程を設置するに至った。そこでは、自らが学ぶ語学力としての英語の枠を超えて、「教える英語」の力を体得することによってより深化した英語力の体得を到達目標とした。この度、改めての英語科教職課程を設置することによって、その比重はさらに重きを増すことになる。

英語科教職課程の設置によって、必然的に従来以上の英語科関連科目のラインナップの拡充の整備へと連動し、本

学科の学生にさらに高度な英語能力の修得を保証するものとなる。これによって英語学修に対して、教育職への意欲と向上心を助長させることとなる。この点は、本学部学科における教育理念の根幹とも連動するものである。とりわけ、英語科教職課程の設置によって、「自らが学ぶ英語」から「生徒に学ばせる英語」に必要となる「伝える能力」を修得することが必須となる。この能力は、本学科の英語科教員免許の取得を希望する学生への学修喚起になるものと思量する。

併せて、中等教育の学習指導要領の改訂と共に、英語4技能の中でも特にアウトプットの要素の重視は、グローバル社会において何よりも重要なスキルとなる。それを修得し、自らが伝える側になることは必然的に時代と社会の要請に応えるものであることだといつてよい。現在のグローバル社会に鑑み、多角的にかつ多様な視点から「英語」で考察したり分析したりする能力が重要であり、それを的確に伝えられる人材になるためには、教材研究の視点や本質を抽出する能力が求められる。そのためにも英語科教職課程の設置が必要であるといえる。

本学科が求める英語教員としては、次に掲げる資質と能力を有することが望ましいこととなる。

- (1) 現代の世界情勢における英語教育の必要性を自覚し、英語教育を行う者としての強い使命感と責任をもつこと。
- (2) 英語教員へ向けての深い専門知識と、社会を的確に分析できる広い教養を体得すること。
- (3) 実践的指導力と指導内容とその修得状況を、的確に評価する基準を自ら設計出来ること。
- (4) 自文化・異文化を含めて、幅広い国際文化や国際関係についての国際基準の教養を修得すること。
- (5) 言語・非言語を含めて、多様性を認識した上で他の者との高度のコミュニケーション能力を修得すること。

以上のような教育目標を策定すること、英語科教員の養成が教員養成というにとどまらず、英語を通して幅広い国際教養を教授することができる「真の国際化と21世紀を担う国際人の育成」を体現することとなる。本学科は、その目的を達成するための教育カリキュラムを設定している。何よりも、英語科教職課程の設置にあたっては、

- (1) 中等教育の指導要領に沿うカリキュラム改編の実施
- (2) 教科に関する専門的事項を担当する教員の研究業績の充実
- (3) 英語に関連する資格取得環境の整備と拡充
- (4) 文部科学省の動向を含め英語諸科目担当者による定期的な会議の実施
- (5) 英語科教職課程を履修する学生の学修状況の把握

等、さらに拡充していく。

学問としての英語の科目である「英語学」「英語史」「英文法」「英語リーディング」「英米文学概論」「英語音声学」「異文化理解」等を複数設置する。それに併せて、新指導要領が求める英語の4技能である「読む・聞く・書く・話す」の能力の基盤として、コミュニケーションとして「使える英語力」の修得環境を整備している。具体的には、(1)TOEIC®の受験対策講座設置、(2)プレゼンテーション検定準2級対策講座設置、(3)公務員受験対策講座設置、(4)留学制度の充実化、(5)正課外活動として「英語模擬国連」の実施、等により、教育職員を目指す学生のより高度にして、深い教養を体得し「使える英語力」の向上にむけた研鑽を積める環境を整備するものである。

ア：中学校教諭一種免「英語」

新指導要領における英語科教諭は、「英語」という科目教育に加え、的確で柔軟な社会状況の把握と多角的な時代認識が必要不可欠となる。本学科の英語科教職課程設置にあたってのカリキュラムの特徴として、

- (1) 国際的な視点からの文化・政治・経済・民族・宗教等の把握
- (2) 多様な視点から情報発進される現状に対しての正鶴を射た歴史認識の修得
- (3) メディアが報道する内容への的確な把握
- (4) 多様性とエンハンシング(enhancing・高める)の視点による社会状況の把握
- (5) 非言語コミュニケーションによる心理学的理解とその援用

等、汎用性の高い知識と教養を涵養するカリキュラム編成となっている。

中学校学習指導要領「外国語」の「第1 目標 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す」とあるが、本学科における英語科教職課程のカリキュラム編成にあたっては、単に外国語としての「英語」を学ぶものではなく、各言語の背景にある文化土壤への理解を深めると共に、言語圏研究を行うことによって、より的確なコミュニケーション能力を体得することにある。

以上をふまえ、「中学校教諭1種免許状英語科」の教職課程の設置を申請する次第である。

イ：高等学校教諭一種免「英語」

新指導要領における英語科教諭は、「英語」という科目教育に加え、的確で柔軟な社会状況の把握と多角的な時代認識が必要不可欠となる。本学科の英語科教職課程設置にあたってのカリキュラムの特徴として、

- (1) 国際的な視点からの文化・政治・経済・民族・宗教等の把握

- (2) 多様な視点から情報発進される現状に対しての正鵠を射た歴史認識の修得
- (3) メディアが報道する内容への的確な把握
- (4) 多様性とエンハンシング(enhancing・高める)の視点による社会状況の把握
- (5) 非言語コミュニケーションによる心理学的理解とその援用

等、汎用性の高い知識と教養を涵養するカリキュラム編成となっている。

高等学校学習指導要領「外国語」において、「第1目標 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とあるが、本学科における英語科教職課程のカリキュラム編成にあたっては、単に外国語としての「英語」を学ぶものではなく、各言語の背景にある文化土壤への理解を深めると共に、言語圏研究を行うことによって、より的確なコミュニケーション能力及び「自律的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を体得することにある。

以上をふまえ、「高等学校教諭1種免許状英語科」の教職課程の設置を申請する次第である。

⑤国際学部国際観光学科

国際学部国際観光学科では、観光を通じて異文化を理解し、同時に自文化である我が国の文化を深く認識することを教育の根幹に置いている。それとともに、観光実務に関する専門的な知識を習得するだけでなく、資源・環境・開発・国際協力といった今日的でグローバルな問題についても高い関心と素養を養い、先進的な時代感覚や国際感覚を身につけるアグレッシブな教育の展開を行っている。

したがって、国際観光学を学ぶ学生は、狭義の観光関連産業分野だけが卒業後の進路ではなく、地域再生の力となったり国際協力に貢献したりと、身に付けた「観光力」を幅広く活用する場が開かれている。それらを明確にするために、次のようなアドミッショんポリシーを掲げ、人材育成の方向を具体化している。

- (1) 観光を通して異文化や自文化を理解するとともに、必要なコミュニケーション力を養うことによって、国際社会や地域社会で活躍したい人。
- (2) 国内外の多様な文化に興味を抱き、それらが持つ意味や可能性をホストとゲストの双方の視点から学ぶことで幅広く活用したい人。
- (3) 地域社会と積極的にかかわる中で、観光のもつ多面的な手法を学び、生活者と観光者ともに魅力ある地域づくりに向けて貢献したい人。
- (4) 観光にかかわる事業や産業に関心を持ち、ビジネスやマーケティングの知識を身につけ、社会においてその能力を発揮したい人。
- (5) グローバルな視野から国際社会や地域社会における様々な問題に关心を持ち、身につけた知識をこれらの解決に役立てたい人。

この根底には、「国際社会で活躍できる人材」育成がある。日本と世界各地の歴史・文化・地理・政治・経済に精通し、現在の国際情勢や社会の動きを的確に捉え、広い視野に立ってコミュニケーションを実現し、かつ観光という具体的な日本の経済活動を理解することのできる人材は、ゼネラリストとスペシャリストの両面を兼ね備えたきわめて有為な教育者になることができる。国際観光学を学んだ学生の多様な活躍の可能性の一つとして教育に資する人材を挙げる所以である。

本学科の教育理念及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程の基本的な考え方として以下の3点が基本となる。

- (1) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得として、「何を理解しているか・何ができるか」に加え、「理解ができる」をどのように活用するかを意識した指導と学びを達成できるように学修においてもそれを意識する学びを実践的に行う。
- (2) 「社会的な見方・考え方」を働きかせた「思考力・判断力・表現力等」の育成として、中央教育審議会答申の抜粋において示されるように、課題追究や課題解決において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察出来る学修者となる。
- (3) 持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成及び現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養として、主体的に社会の形成と運営に参画し、その発展に寄与すべく学びを治める。

上記を実現するために、多角的な広い視野に立って、現代の社会に対して主体的に考察及び分析をさせ、現象への理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な資質を養う条件を十分に備えていると確信する。

新学習指導要領「中学社会科」では、小学校社会科において修得した「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付ける」という学びをふまえ、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが求められている。

上記と共に、「社会科・地理歴史科・公民科」の3分野の学びを修めねばならない。新指導要領に基づけば、社会全体の把と共に、以下の学びを実現しなければならない。

地理的分野：世界の諸地域の学習において地球規模の課題等の学習と、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実。

歴史的分野：我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習と、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを理解。

公民的分野：防災情報の発信・活用の指導と情報化の知識基盤社会化による産業や、社会構造の変化、起業・選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等の指導の充実を実施。

これらの視点は、本学科の国内外の様々な領域で新たな価値を創造する実践力を備えた人材の育成を実施することを目的とした以下に掲げるディプロマ・ポリシーとも連動するものである。

- (1) 幅広い教養と国際観光に関する専門知識を修得する。
- (2) 異文化及び自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力を身につける。
- (3) グローバルかつローカルな視点から地域社会や企業と協力して問題解決に導くことができる。

本学科では、設置当初より「観光文化」「観光計画」「観光事業」の3分野を基軸とする教育課程を編成することによって観光のもつ多様な広がりと可能性を理解し、社会の要請に応えられる卓越した観光人材の育成に努めてきた。21世紀が観光の時代と称されて中、2020年からのコロナ禍によって従来の観光のあり方が問いただされ、新たな観光が模索されている時代でもある。

グローバリゼーションが進展するなか、観光という営為を通して世界の空間認識が再編され、人々の住む地域社会や文化も大きく変容しつつある。斯かる社会変化に応えるため、

「観光文化」群：観光の文化・歴史的意味を探り、各地の文化資源を人類共通の財産として活用する方法を考える。

「観光計画」群：観光の社会的・政策的活用法を探り、まちづくりなど地域社会を活性化する方法を考える。

「観光事業」群：観光の産業的・経済の方途を探り、これから持続可能な観光のあり方を考える。

以上を教育課程の特色とし、次世代に求められる斬新な教育研究を通じて観光に関する卓越した人材を養成していくことを本学科における教育編成の基本方針としている。

本学科では、幅広い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、以下に掲げる5点を修得する学びを行う

- (1) 異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力の修得。
- (2) グローバルかつローカルな視点から地域社会や企業と協力して問題解決に導くことができる人材育成とそのための学びの修得。
- (3) 國際社会で活躍できる実践力と対応力及び考え方抜く能力を体得した人材の育成とそのための学びの修得。
- (4) 幅広くかつ深い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力を身につけた人材の育成とそのための学びの修得。
- (5) グローバルかつローカルな視点から企業や地域社会と協力して問題解決に導くことができる人材の育成とそのための学びの修得。

ここに掲げる5項目に鑑み、「中学校教諭1種免許状社会」の教職課程の設置を申請する次第である。

イ：高等学校教諭一種免「地理歴史」

高等学校学習指導要領「地理歴史科」では、社会的な見方・考え方を働きかせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指す。

上記と共に、「地理総合・地理探究・歴史総合・日本史探究・世界史探究」の5分野の学びを修めねばならない。新指導要領に基づけば、地理学的には、持続可能な社会づくりや、グローバルとローカルそれぞれの視界から国際理解や国際協力、防災等の諸課題への対応、さらには、汎用的で実践的な地理的技能を習得することが求められ、歴史学的には、日本史・世界史を同時に学ぶことでの、同時代的な歴史動向を理解することが必要となる。

これらの視点は、本学科の国内外の様々な領域で新たな価値を創造する実践力を備えた人材の育成を実施することを目的とした以下に掲げるディプロマ・ポリシーとも連動するものである。

- (1) 幅広い教養と国際観光に関する専門知識を修得する。

(2) 異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力を身につける。

(3) グローバルかつローカルな視点から地域社会や企業と協力して問題解決に導くことができる。

本学科では、設置当初より「観光文化」「観光計画」「観光事業」の3分野を基軸とする教育課程を編成することによって観光のもつ多様な広がりと可能性を理解し、社会の要請に応えられる卓越した観光人材の育成に努めてきた。21世紀が観光の時代と称されて中、2020年からのコロナ禍によって従来の観光のあり方が問いかれ、新たな観光が模索されている時代でもある。

グローバリゼーションが進展するなか、観光という営為を通して世界の空間認識が再編され、人々の住む地域社会や文化も大きく変容しつつある。斯かる社会変化に応えるため、

「観光文化」群：観光の文化・歴史的意味を探り、各地の文化資源を人類共通の財産として活用する方法を考える。

「観光計画」群：観光の社会的・政策的活用法を探り、まちづくりなど地域社会を活性化する方法を考える。

「観光事業」群：観光の産業的・経済の方途を探り、これから持続可能な観光のあり方を考える。

以上を教育課程の特色とし、次世代に求められる斬新な教育研究を通じて観光に関する卓越した人材を養成していくことを本学科における教育編成の基本方針としている。

本学科では、幅広い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、以下に掲げる5点を修得する学びを行うものである。

(1) 異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力の修得。

(2) グローバルかつローカルな視点から地域社会や企業と協力して問題解決に導くことができる人材育成とそのための学びの修得。

(3) 国際社会で活躍できる実践力と対応力及び考え方を体得した人材の育成とそのための学びの修得。

(4) 幅広くかつ深い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力を身につけた人材の育成とそのための学びの修得。

(5) グローバルかつローカルな視点から企業や地域社会と協力して問題解決に導くことができる人材の育成とそのための学びの修得。

ここに掲げる5項目に鑑み、「高等学校教諭1種免許状地理歴史」の教職課程の設置を申請する次第である。

ウ：高等学校教諭一種免「公民」

高等学校学習指導要領「公民科」では、

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指す。

上記と共に、「公共、倫理、政治・経済」の3分野の学びの中で、グローバル化する国際社会において主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成しそれを修得することが必須となる。新指導要領に基づけば、

公共：現代の倫理・社会・文化・政治・法・経済・国際関係等の諸課題の追究や解決力の育成。

倫理：広い視野から人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育成。

政治・経済：国家や社会の形成者として現実社会の課題把握や判断、根拠等をふまえ討議力と公正な判断力に基づき、合意形成や社会参画への育成。

等が、明記されている。この点は、本学科の国内外の様々な領域で新たな価値を創造する実践力を備えた人材の育成を実施することを目的とした同学科「地理歴史」で述べたディプロマ・ポリシーとも連動するものである。

グローバリゼーションが進展するなか、観光という営為を通して世界の空間認識が再編され、人々の住む地域社会や文化も大きく変容しつつある。斯かる社会変化に応えるため、

「観光文化」群……観光の文化・歴史的意味を探り、各地の文化資源を人類共通の財産として活用する方法を考える。

「観光計画」群……観光の社会的・政策的活用法を探り、まちづくりなど地域社会を活性化する方法を考える。

「観光事業」群……観光の産業的・経済の方途を探り、これから持続可能な観光のあり方を考える。

以上を教育課程の特色とし、次世代に求められる斬新な教育研究を通じて観光に関する卓越した人材を養成していくことを本学科における教育編成の基本方針としている。

本学科では、幅広い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、以下に掲げる5点を修得する学びを行うものである。

(1) 異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力の修得。

(2) グローバルかつローカルな視点から地域社会や企業と協力して問題解決に導くことができる人材育成とそのための学びの修得。

めの学びの修得。

- (3) 国際社会で活躍できる実践力と対応力及び考え方抜く能力を体得した人材の育成とそのための学びの修得。
- (4) 幅広くかつ深い教養と国際観光学に関する専門知識を修得し、異文化および自文化を理解した高度なコミュニケーション力と調査・分析力を身につけた人材の育成とそのための学びの修得。
- (5) グローバルかつローカルな視点から企業や地域社会と協力して問題解決に導くことができる人材の育成とそのための学びの修得。

ここに掲げる 5 項目に鑑み、「高等学校教諭 1 種免許状公民科」の教職課程の設置を申請する次第である。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称 :	教職課程委員会
目 的 :	<p>阪南大学における教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程(教職課程)の充実改善を図り、その全学的運営を円滑にするために教職課程委員会を置く。教職課程委員会は、下記の事項について審議し、かつ各学部及び教務委員会との連絡調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教職課程認定を受けた免許教科に関する科目の認定及び開講に関すること。 (2) 教育実習の実施に関すること。 (3) 教育職員免許状授与の申請に関すること。 (4) 教育職員免許状取得のための科目等履修に関すること。 (5) 教職課程履修学生の教育指導に関すること。 (6) 教員養成に関する研究機関及び関係機関との協力連絡に関すること。 (7) 教職課程の自己点検・評価に関すること。 (8) その他教職課程に関し、委員会が必要と認めること。
責 任 者 :	委員長
構成員(役職・人数) :	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教務部長(委員長) (2) 各学部より選出された教職課程科目担当者 各1名 (3) 教育実習主任 (4) 教育の基礎的理解に関する科目等担当の全専任教員 (5) 各教科の指導法に関する科目担当専任教員から1名 (6) 教務部事務部長 (7) 教務課長 <p>なお、(2)から(5)の委員は兼任可。</p>
運営方法 :	教職課程委員会は、「教職課程委員会規程」に基づき運営する。委員会は、年4回の定期会議を行い、必要に応じて臨時に会議を開催する。

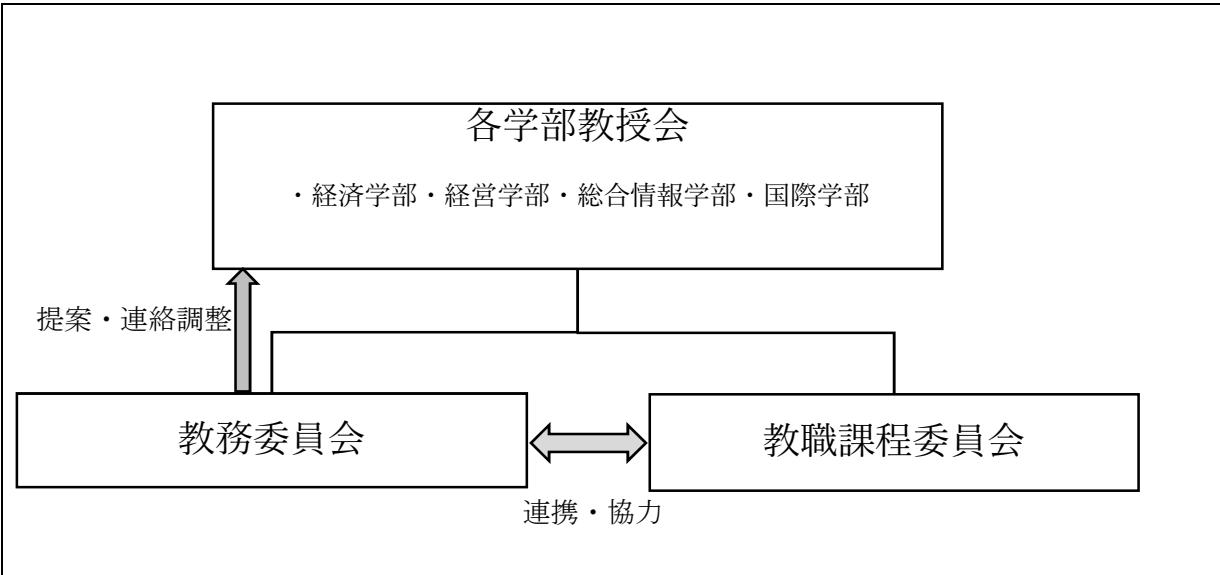
組織名称 :	教務委員会
目 的 :	<p>委員会は、次の事項を審議し、各学部及び大学院研究科の連絡調整にあたるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学部の学科課程及び教育課程に関する事項 (2) 学部の授業、学内試験及び成績に関する事項 (3) 学部の学籍、入学、卒業及びその他学生の身分に関する事項 (4) 学部の科目等履修生、聴講生及び外国人留学生に関する事項 (5) 教務部の予算に関する事項 (6) その他教学に関する事項
責 任 者 :	委員長

様式第7号イ

- 構成員(役職・人数) :
- (1) 教務部長(委員長)
 - (2) 各学部教授会選出の専任教員 各1名
 - (3) 教務部事務部長
 - (4) 教務課長
 - (5) 教育情報課長

運営方法: 教務委員会は、「教務委員会規程」に基づき運営する。委員会は月1回定例会議を開催する。なお、必要に応じて臨時に委員会を開催する。

2) (1)で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

松原市教育委員会と連携をとり、中学校教育実習及び特別支援学級での介護等体験の受け入れ、一般教育科目「ボランティア実践a・b」における学生の受け入れ（下記（2）で詳述）を依頼している。また、松原市教育委員会が実施するアドバンストインターンシップ（下記（2）で詳述）に本学学生を派遣している。

学校現場の意見聴取については、協定校の阪南大学高等学校の要望を聞き取り、高等学校生徒の大学入学期前教育や入学期修得科目的単位認定等の制度改正に役立てている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称: ボランティア実践a、ボランティア実践b

連携先との調整方法: ボランティア実践a・bの担当教員が、大学所在地の松原市教育委員会に依頼を行い、教育委員会が学生受け入れ先の松原市内の小・中学校を決定する。受け入れ先決定後、担当教員が各学校へ依頼状を送付し、各学校担当者と調整を行っている。

具体的な内容: 松原市内の学校教育の現場を主な実習先とし、子どもたちと接する等の学校教育支援ボランティア活動を行う。そして、ボランティア活動についての振り返りを講義の中で行う。ボランティア活動実習と講義がセットになっており、実習は、5月半

様式第7号イ

ばかり毎週、授業時間以外の曜日・時間帯で、午前あるいは午後の3時間程度行う。実習が始まるまでは、日本におけるボランティア活動やNPOの動向について概観し、教育学の観点から実践時に応用できる知見について学び、学校教育や学校現場で特に支援が求められている「不登校」や「発達障害」等の学習を通して、実習現場で経験する可能性のある事柄に備える。実習開始後は、グループワークなどを取り入れながら、実習の振り返りを行う。

取組名称：松原市アドバンストインターンシップ

連携先との調整方法：松原市教育委員会が募集説明会を行い、大学が参加申込を受付け、面接及び志望動機により選抜を行った上で、決定した学生をグループ分けする。大学はインターンシップ参加学生を松原市に報告し、松原市教育委員会がガイダンスを実施し、受け入れを開始する。インターンシップ開始後は、必要に応じて教育委員会事務局が大学に連絡を行い、大学と教育委員会事務局双方で学生の指導を行っている。

具体的な内容：参加学生は、松原市教育委員会事務局に配属され、教育委員会業務を体験する。なお、松原市アドバンストインターンシップでは、予め決められた学生グループのメンバーが松原市の教育改善のための具体的な研究テーマを設定し、その課題解決のための施策を発表することが目的である。学生は研究テーマに基づき、松原市内の中学校の学習指導の現状、施設設備の整備状況、教職員の勤務状況などを調査するため学校見学や教職員へのインタビューを実施、教育委員会が公開可能なデータを調べるなど、学校現場の実情や教育行政について実践的に深く学べる機会となっている。また、インターンシップの最終段階で学生の成果発表会を行い、松原市教育委員会関係者と大学関係者等も参加することとしている。

III. 教職指導の状況

本学では、教職課程担当の専任教員と教務課職員が下記のとおり教職課程履修学生への指導を行っている。なお、教職課程履修学生からの相談は教務課が隨時受け付け、教務課が解決できない内容は教職担当教員へ繋ぎ、個別指導を行っている。

【1年次生】

入学時 新入生ガイダンス時に教職課程の概要及び履修説明（教務課職員）

年度末 次年度の履修指導（教務課職員）

【2年次生】

年度始 教職課程履修ガイダンス（教務課職員）

年度末 教職課程登録学生の単位修得状況チェック⇒教職課程継続の意思確認（教務課職員）

次年度の履修指導（教科指導法教員、教務課職員）

【3年次生】

年度始 次年度教育実習の実習校内諾手続きガイダンス（教務課職員）

年度末 教育実習ガイダンス1回目（教務課職員）実習期間等の確認

教育実習前提条件科目の単位修得チェック（教務課職員）

様式第7号イ

教育実習前提条件科目の単位修得に問題がある学生への指導（教育実習担当教員）
教育実習内諾学生への次年度実習参加の意思確認（教務課職員）⇒教育実習に不安を抱える学生及び進路に迷いのある学生に対する相談・指導（教育実習担当教員、教務課職員）

【4年次生】

年度始 教育実習ガイダンス2回目（教務課職員）

教育実習ガイダンス3回目（教務課職員）

教育実習開始前 併設高等学校授業見学（教育実習担当教員、教務課職員）

教育実習中 実習生の相談・指導（教育実習担当教員、教科指導法教員）

教育実習校訪問（教科指導法教員、教育実習担当教員、ゼミ担当者）

教職大学院進学希望者への受験対策指導（教育実習担当教員）

教員免許状申請手続きガイダンス（教務課職員）

単位不足等により教員免許状申請ができない学生へのフォロー説明⇒科目等履修等による卒業後の単位修得方法等を説明（教務課職員）

様式第7号ウ

<経済学部経済学科>（認定課程：中一種免　社会）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員免許状取得に向けたガイダンスを行い、目的意識を確立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテの作成を通じ、履修計画や4年間の学生生活を計画的に過ごすための見通しを立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践a/b」（学校現場での生徒や教員との関わりの機会）への参加を促す。 ◎教職に関する基礎的素養について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・語学・情報・日本国憲法に関する科目を履修する。 ◎「教職課程」の科目の履修を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教職の意義と、求められる責務を自覚する。 ◎社会科に関する教科の科目の知識の修得を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概説2a」「西洋史概説a」「現代地理学a」「人文地理学a」「日本地誌学a」を履修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識を引き続き修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概説1」「日本史概説2b」「西洋史概説b」「東洋史概説」「現代地理学b」「人文地理学b」「日本地誌学b」及び教科の選択科目を履修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程に開設されている関連科目も合わせて選択履修する。 ◎教職についての理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践b」において、行事の補助などを通じて学校現場で生徒や教員とふれあう。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識を幅広く修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学a」「ミクロ経済学1」「マクロ経済学1」に加え、「法学a」または「国際関係論a」、「哲学概論a」または「倫理学概論a」及び教科の選択科目を履修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程に開設されている科目から教科の知識を高めるための関連科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目の履修を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育心理学」に加え、「人権教育論」または「教育社会学」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を得る。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識の幅をさらに広げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学b」に加え、「法学b」または「国際関係論b」、「哲学概論b」または「倫理学概論b」及び教科の選択科目を履修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目についてさらに学びを深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」「道徳教育の指導法」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を拡充する。
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の指導法を学び始める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法1」「社会科・公民科教育法1」を履修することで、中学校社会科の性格や特徴を理解し、授業をイメージできるようになる。 ・中学校の社会科に関する原理や指導法の総括的な理解を深める。 ◎教科の科目の知識の幅をさらに広げ、教材研究と重ねた学習を意識的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ・教職に関する科目について教科指導と相まって求められる幅広い領域を学修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法・技術論（ICT活用を含む）」を履修し、教職に必要な学習の幅をさらに広げる。 ◎「介護等体験」に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い人々とのコミュニケーションを体験する。 ・合理的配慮を必要とする生徒への支援のあり方、生徒と関わるうえでの留意点などを学ぶ。

3年次	後期	<p>◎教科の指導法を学び、授業構造を理解し、指導の方法の基礎的な実践力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法2」「社会科・公民科教育法2」を履修し、指導案作成や模擬授業に取り組む。 ・学習指導要領の理解と教科指導法を関連づけながら、授業のための教材研究や教育方法・技術を高める。 ・教育実習に備えた教材研究、指導案作成、模擬授業への取り組みにより、実践力の形成に努める。 ・実習での担当科目や単元指導に必要な知識の確認や指導案作成、模擬授業など教育実習への準備を整える。 <p>◎社会科に関する知識と社会科の指導法とを結び付けながら授業の実践力を修得しつつ、社会科に関する専門知識をさらに高めて教科指導への自信を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程から社会科に関する科目を幅広く選択履修して、専門的知識に自信を持てるようとする。 <p>◎教科の科目の知識の幅をさらに広げるとともに、教材研究と重ねた学習をさらに意識的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 <p>◎ 4年次における教員採用試験あるいは教職大学院受験に向けての準備を開始する。</p>
		<p>◎社会科の知識を専門的かつ総合的に修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導への知識の不足を補う科目があれば履修する。 <p>◎教職課程で学んだ内容を復習し、教員に求められる資質や能力形成について考察する。</p> <p>◎「教育実習指導」を履修、かつ「教育実習1」「教育実習2」を実施し、教職への自覚を一層高め、自分の課題を発見する。.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導では実習の準備を整えて3週間の実習に臨む。 ・実習後は記録を整理したり事後指導で報告を行って省察し、学ぶべき課題を明らかにする。 <p>◎教員採用試験への準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に学習グループを作りコミュニケーション能力や協調性を高め、教員採用試験の準備を行う。 <p>◎発達段階における中学生の特質を理解し、中学校教師に求められる資質について考察する。</p> <p>◎教育実習を振り返り、実習校での指導や学内での事後指導を踏まえ、理想の教師像を插く。</p> <p>◎履修カルテの記載と点検を通じ、その後に学ぶべき焦点を整理する。</p>
4年次	前期	<p>◎「教職実践演習(中・高)」により、教員を目指した4年の学習の軌跡を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修の総まとめを行い、教員としての自信を高める。 ・教職カルテを完成させて各自の学習課題を明らかにし、その課題を重点的に補強する。 ・学内での模擬授業や教職を目指す仲間とのグループ学習等を繰り返し行う。 ・各種学習や演習などを通じ、教職に就くために必要な課題を各自確認する。 <p>◎大学生活のまとめとして卒業研究の仕上げを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究をまとめて大学生活を締めくくり、自立した人間形成と学び続ける姿勢の重要性を理解する。
	後期	

様式第7号ウ(教諭)

<経済学部経済学科>(認定課程:中一種免「社会」)

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教職入門	日本史概説2a	学習指導と学校図書館	日本国憲法
			日本地誌学a		英語1
			法学a		英語3
			人文地理学a		情報処理入門
			世界経済史a		スポーツ・トレーニングa
			世界経済史a		
	後期		日本史概説1		英語2 基礎ミクロ経済学
			日本史概説2b		英語4 基礎マクロ経済学
			日本地誌学b		スポーツ技術b
			法学b		情報処理応用
			人文地理学b		
			世界経済史b		
2年次	前期	教育心理学	西洋史概説a	ボランティア実践a	AIデータサイエンス総論 専門演習1a
			世界地誌学a		
			哲学概論a		
			ミクロ経済学1		
			マクロ経済学1		
	後期	教育原論	西洋史概説b	ボランティア実践b	専門演習1b
		特別支援教育	東洋史概説		コンピュータと法
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	世界地誌学b		
		生徒・進路指導論	哲学概論b		
		道徳教育の指導法			

3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)	現代地理学a			専門演習2a
		社会科・地理歴史 科教育法1	経済地理学a			
		社会科・公民科教 育法1	国際経済学1			公共経済学a
	後期	教育相談の基礎	現代地理学b			専門演習2b
		社会科・地理歴史 科教育法2	経済地理学b			
		社会科・公民科教 育法2				ミクロ経済学2
						経済政策
	前期	教育実習指導				専門演習3a
		教育実習1				卒業論文a
		教育実習2				
	後期	教職実践演習(中・高)				専門演習3b
						卒業論文b

様式第7号ウ

<経営学部経営学科>（認定課程：高一種免 商業）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>教職課程履修への第一歩として当然身に付けておくべきことを学ぶ。</p> <p>◇教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人口知能に関する科目又は情報機器の操作）」を履修・修得する。</p> <p>◇教育免許状取得へ向けてのガイダンスとして「教育の基礎的理解に関する科目」である「教職入門」を履修・修得する。ここでは教員としての心構え、4年間の履修計画を中心に学ぶことになる。</p> <p>◇大学が独自に設定する科目「ボランティア実践a」を履修することで、教員としての人間性の幅を広げる。</p>
	後期	<p>前期同様に引き続き取り組む。教職課程履修への第一歩として当然身に付けておくべきことを学ぶ。</p> <p>◇教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人口知能に関する科目又は情報機器の操作）」を履修・修得する。</p> <p>◇大学が独自に設定する科目「ボランティア実践b」を履修することで、教員としての人間性の幅を広げる。</p>
2年次	前期	<p>教職課程における教育の基礎的理解に関する科目及び教科に関する専門的事項（商業の関係科目・職業指導）を学ぶ。</p> <p>◇教育の基礎的理解に関する科目では、「教育心理学」「教育社会学（または人権教育論）」「特別支援教育」を履修・修得する。教育に関わる知識・技能及び理論を取り込み、教員として求められる思考力・判断力・表現力の源泉とする。◇教科に関する専門的事項である商業の関係科目においては、学習指導要領で示されている商業科目の中心となる「基本簿記1」「マーケティング論」を履修・修得する。マーケティングは企業経営にとっても非常に重要な役割を担っていることから、その本質をしっかりと押さえていく必要がある。◇教科に関する専門的事項の職業指導においても「職業指導1」を履修・修得する。特に商業高校においては進路先としての就職先及び進学先を見据えた上で職業指導につながるよう、主体的な学びを深める。</p>
	後期	<p>前期同様に引き続き積極的に取り組む。教職課程における教育の基礎的理解に関する科目及び教科に関する専門的事項（商業の関係科目・職業指導）を学ぶ。</p> <p>◇教育の基礎的理解に関する科目では、「教育原論」「教育行政学」を履修・修得する。教育に関わる知識・技能及び理論を取り込み、教員として求められる思考力・判断力・表現力の源泉とする。</p> <p>◇教科に関する専門的事項である商業の関係科目においては、学習指導要領で示されている商業科目の中心となる「基本簿記2」「マーケティングリサーチ」を履修・修得する。特にマーケティングリサーチは統計処理を用いるなど数学的思考の涵養とEXCEL使用による統計処理実習に精通することを目指す。</p> <p>◇教科に関する専門的事項の職業指導においても「職業指導2」を履修・修得する。特に商業高校においては進路先としての就職先及び進学先を見据えた上で職業指導につながるよう、主体的な学びを深める。</p>

3年次	前期	<p>教職課程における「教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」、及び「道徳、総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を学ぶ。</p> <p>◇教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）においては「商業科教育法1」を履修・修得する。商業科教員を目指す学生が商業科教育に関わる知識・技能及び思考力・判断力・表現力を学ぶとともに、魅力ある商業科教員として備えておくべき主体性・協働性・多様性といった学びに向かう力、人間性を深める。</p> <p>◇「道徳、総合的な探究の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」では「教育方法・技術論（ICT活用を含む）」を履修・修得する。教育の現場では教科指導力に加えて、生徒の理解力向上のためにはより実践的な教育方法や教育技術が重要であり、生徒一人ひとりの個性や特長を知る上でも生徒・進路指導は商業科教員にとって必要不可欠なものである。</p> <p>◇教科に関する専門的事項としての商業科目である「流通システム論」「国際ビジネス論」を履修・修得する。近年サービス業界におけるネットビジネスの伸張や越境ビジネスの拡大にも理解を深める。</p>
		<p>前期同様に引き続き主体的かつ積極的に取り組む。教職課程における「教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」、及び「道徳、総合的な探究の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を学ぶ。</p> <p>◇教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）においては「商業科教育法2」を履修・修得する。商業科教員を目指す学生が商業科教育に関わる知識・技能及び思考力・判断力・表現力を学ぶとともに、魅力ある商業科教員として備えておくべき主体性・協働性・多様性といった学びに向かう力、人間性をアクティブラーニングの観点から深める。</p> <p>◇道徳、総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」では「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」を履修・修得する。教育の現場では教科指導力に加えて、生徒の理解力向上のためにはより実践的な教育方法や教育技術が重要であり、生徒一人ひとりの個性や特長を知る上でも生徒・進路指導と教育相談の基礎を修得することは商業科教員にとっても必要不可欠なものである。</p>
4年次	前期	<p>教職課程における「教育実践に関する科目」を主体的・協働的に学ぶ。</p> <p>◇「教育実践に関する科目」では「教育実習指導」及び「教育実習1」を履修・修得する。これまで3年間学んできた教科及び教職に関する科目をベースに、具体的に「教育実習1」での実践を通して主体性と協働性でもって、多様性の観点も生かしながら、教育実習先の学校現場で取組むことになる。教育実習の事前指導として「教育実習指導」があり、これは学習指導案の作成、板書の技術、机間巡回の方法、デバイスなどの活用方法など教育実習生が実習先高校で利用可能な技術面からの指導と、教育実習を受けるにあたっての社会人としての常識やマナー・作法、指導教諭や関係する学年団、商業科の先輩教員、生徒との関わり方など、教育技術・倫理観・人間性など非常に多岐に亘る学びとなる。</p>
		<p>教職課程における学びの軌跡の総決算として、「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」が有機的に統合されているのか、最終確認を行う。</p> <p>◇「教職実践演習」を履修・修得する。本科目では「ロールプレイング」「事例研究」などを実施することで、自身の不足している知識・技能やコミュニケーション能力を自覚し、それらを補う努力をすることで、教員としての新たな高みを目指す。また、経営学部「専門演習4」での各専門分野に基づき、ビジネスに関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決するための手法及び回答を卒業論文作成を通じて行う。</p>

様式第7号ウ(教諭)

<経営学部経営学科>(認定課程:高一種免(商業))

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門		ボランティア実践a	情報処理入門	経営学入門
					日本国憲法	ビジネスデータ分析1
					英語1	国際ビジネス入門
						ICTビジネス基礎
	後期			ボランティア実践b	情報処理応用	マーケティング入門
					英語2	会計学入門
					スポーツ・トレーニングb	
2年次	前期	教育心理学	基本簿記1		スポーツ・トレーニングa	基礎演習1
			マーケティング論		AIデータサイエンス総論	ビジネスデータ分析2
			流通システム論			ICTビジネス論
			国際ビジネス論			企業分析論
			職業指導1			
			経営戦略論			
	後期		ブランドマーケティング			
		教育原論	基本簿記2.			基礎演習2
		特別支援教育	マーケティングリサーチ			ロジスティクス論
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	職業指導2			アンケート調査と分析
3年次	前期	生徒・進路指導論	サービスマーケティング論			ブランドビジネス
		教育相談の基礎				
	後期	教育方法・技術論(ICT活用を含む)	商品開発論			専門演習1
		商業科教育法1	企業論			ストアオペレーション
			管理会計論			
		商業科教育法2	広告論			専門演習2
			中小企業論			流通政策
4年次	前期		経営組織論			ホスピタリティマネジメント
						営業論
	後期					貿易実務
		教育実習1				専門演習3
	教育実習指導					
	後期	教職実践演習(中・高)				専門演習4

様式第7号ウ

<総合情報学部総合情報学科>（認定課程：高一種免 情報）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員免許状取得に向けたガイダンスを行い、目的意識を確立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテの作成を通じ、履修計画や4年間の学生生活を計画的に過ごすための見通しを立てる。 ・「ボランティア実践a・b」（学校現場での生徒や教師との関わりの機会）への参加を促す。 ◎教職に関する基礎的素養について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修する。 ◎「教職課程」の科目の履修を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教職の意義と、求められる責務を自覚する。 ◎情報科に関する教科の専門的事項の知識の修得を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会・情報倫理について理解し、ネットワークの基礎知識・技術を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報科に関する教科の専門的事項の知識を引き続き修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・PC実習科目を履修し、コンピュータの基礎的部分を理解する。 ・情報セキュリティなど、コンピュータ社会において要求される基礎的な法的知識を習得する。 ◎教職についての理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践b」において、行事の補助などを通じて学校現場で生徒や教師とふれあう。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育制度、児童生徒の心身の発達等を学び、教員・生徒と接するための基礎知識を身につける。 ◎数理・AI・データサイエンスの基礎科目、ネットワーク、データベース、コンテンツ制作等の実習を中心に履修し、情報の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術の基礎を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童生徒理解、教科・学級指導、生徒指導等について学び、実践的な教育活動を展開することができる。 ◎前期で学んだ数理・AI・データサイエンスの基礎科目、ネットワーク、データベース、コンテンツ制作等をベースとして、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・応用的な知識・技術を身につける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎「情報科教育法1」を履修し、高等学校学習指導要領「情報科」の理解と教科指導法を関連づけながら、授業のための教材研究を行い、指導案を作成することができる。 ◎情報科の専門性を深めるため、モバイルアプリ制作、Webアプリ制作等の履修を通じて高度な知識・技術を学び、教科指導への自信を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎「情報科教育法2」を履修し、「情報科教育法1」で学んだ内容をふまえ、授業の教材研究、指導案作成、模擬授業を反復し、4年次の教育実習に備える。 ◎情報科の専門性を深めるため、引き続き高度な知識・技術が必要とされる学科科目を履修し、教科指導への自信をさらに高める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎「教育実習指導」を履修し、教育実習の事前指導で実習の準備を整え、2週間の教育実習に望む。事後指導では、教育実習について報告し、自らの課題を明らかにする。 ◎「専門演習3a」を履修する。総合情報学部で学んだ知識・技能を総まとめし、自らの研究テーマを絞り込み、データ収集・分析など卒業論文の制作準備を行う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育実習で明らかになった、教科指導における知識の不足を補う科目があれば履修する。 ◎「教職実践演習(中・高)」により、教員を目指した4年の学習の軌跡を振り返る。 <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修の総まとめを行い、教員としての自信を高める。 ・教職カルテを完成させて各自の学習課題を明らかにし、その課題を重点的に補強する。 ・学内での模擬授業や教職を目指す仲間とのグループ学習等を繰り返し行う。 ・各種学習や演習などを通じ、教職に就くために必要な課題を各自確認する。 ◎前期に引き続き、「専門演習3b」を履修し、総合情報学部における学びの締めくくりとして卒業論文を完成する。

様式第7号ウ（教諭）

<総合情報学部総合情報学科>（認定課程：高一種免（情報））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	IT入門		情報処理入門	IT産業実践講座
			AI倫理とセキュリティ		日本国憲法	デジタル情報発信1
			マルチメディア論1		英語1	基礎数学1
			情報科学a		英語3	
	後期		情報科学b		英語2	デジタル情報発信2
			デジタルアート		英語4	マルチメディア論2
			コンピュータと法		スポーツ・トーナーニングb	基礎数学2
			情報と職業			
2年次	前期	教育心理学	AI・データサイエンス基礎1	学習指導と学校図書館		ビッグデータマーケティング論
			データベース論			AIプログラミング入門
			ネットワーク論1			スポーツ映像分析1
			プログラミング1			ネットビジネスモデル論
			先端IT技術論			
	後期	教育原論	ネットワーク論2			情報産業論
		特別支援教育	AI・データサイエンス基礎2			システム開発論
		特別活動・総合的な探求の時間の指導法	映像デザイン論			
		生徒・進路指導論	プログラミング2			
		教育相談の基礎	ゲームデザイン論			
3年次	前期	教育方法・技術論(ICT活用を含む)	WEBアプリ制作1			専門演習2a
		情報科教育法1	モバイルアプリ制作1			デジタルコンテンツ制作1
	後期	情報科教育法2	WEBアプリ制作2			専門演習2b
			モバイルアプリ制作2			デジタルコンテンツ制作2
						eスポーツ実技分析
4年次	前期	教育実習1				専門演習3a
		教育実習指導				
	後期	教職実践演習(中・高)				専門演習3b

様式第7号ウ

<国際学部国際コミュニケーション学科>（認定課程：中一種免 英語）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目の履修を通して、英語の基礎的知識・技能を修得する。 ・教科に関する基礎的な知識および技能について「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の領域から数科目を履修し、英語運用能力、英語表現力を身に着け、英語が使われている国・地域の文化について理解する。 <p>2) 教育についての基礎知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教育の意義、目的、教職についての基礎的な知識を理解し、具体的なイメージを持つ。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で定められた科目について、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の分野から数科目を履修し、教育に必要な知識・技能の基礎を修得する。 <p>3) 教職課程についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の教職ガイダンスにおいて、教職課程および英語教員として求められる資質能力の概要について理解し、目的意識を明確化し、4年間の学びの見通しを立てる。
	後期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目の履修を通して、引き続き英語の基礎的知識・技能を修得する。 ・教科に関する基礎的な知識および技能について「英語文学」「英語コミュニケーション」の領域からを履修し、英語運用能力、英語表現力を身に着け、英語が使われている国・地域の文化について理解する。 <p>2) 教育についての基礎知識・技能の修得・教職に関する科目への導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許法施行規則第66条の6で定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の分野から数科目を履修し、教育に必要な知識・技能の基礎を修得する。 <p>3) 教職課程についての理解と見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教職課程履修者面談を通して、自分の目的・適性について検討した上で、教員免許状取得に向けての明確な履修計画を立てる。
2年次	前期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、上位科目を履修し、英語運用能力を向上する。 ・教科に関する科目について、「英語学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の各領域から計画的に履修し、英語学的知見、言語習得的知見、異文化理解・コミュニケーションについて理解する。 <p>2) 教科の指導法に関する科目の履修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法1」を履修し、英語科教員として求められる資質能力、英語教育法についての理論、学習指導要領（特に中学校）の内容を理解する。中学校教員を目指す履修生は、小・中における英語教育の移行と課題、発達段階を考慮に入れた指導法を理解する。 <p>3) 教職に関する科目の履修開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目について、「教育心理学」「人権教育論」「教育社会学」などの履修を通じ、教職に必要とされる基礎知識を修得する。特に中学生を取り巻く教育的課題について理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職履修カルテの記入と省察を通して、2年次以降の目標設定と履修計画を立てる。

		<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち上位科目を履修し、英語運用能力をさらに向上する。 ・教科に関する科目について、「英語学」「英語コミュニケーション」の各領域から履修し、英語学的知見、言語習得的知見、異文化理解・コミュニケーションについて理解し、授業指導にいかせるようになる。 <p>2) 教科の指導法に関する科目的履修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法2」を履修し、中学校教科書、学習到達目標、指導計画、指導案の作成、評価について理解する。また、中学校英語授業見学や模擬授業の実施により、特に中学校外国語科で必要とされる授業実践のための知識及び技能を実践的に修得する。 <p>3) 教職に関する科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目について、「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」などの履修を通し、教職に必要とされる専門的知識を理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と目標の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職履修カルテをもとに面談を行い、2年次の振り返りと3年次以降の目標を設定する。 ・教員採用試験の準備のための自主学習グループを形成し、学習を開始する。
3年次	前期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、最上位科目を履修し、高い英語運用能力を身に着ける。 ・教科に関する科目について、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」を履修し、英語及び英語教育に必要な英語学的知識をみにつける。 <p>2) 教科の指導法に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法3」を履修し、学習指導要領、小学校から高等学校までの連携の在り方、高等学校教科書、学習到達目標、指導計画、指導案の作成、評価についての知識・技能を修得する。中学校教員を目指す履修生にとっては、高等学校の学習指導要領や教科書を用いた指導を学ぶことで、中高の連携について具体的に理解する。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目について、「教育方法・技術論」の履修を通し、教職に必要とされる基礎知識を修得する。中学校教員を目指す履修生は、中学生を取り巻く社会・教育課題、指導方法について理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験を通して、個人の尊厳・社会連帯の理念に関する認識を深める。 ・教員採用試験の準備のための学習を進める。
	後期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、最上位科目を履修し、高い英語運用能力を身に着ける。 ・教科に関する科目について、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」を履修し、英語及び英語教育に必要な知識及び技能を修得する。 <p>2) 教科の指導法に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法4」を履修し、指導計画と授業展開、様々な言語活動を取り入れた授業実践と評価方法等についてをより実践的に修得し、中学校での教育実習に備える。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目について、「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「道徳教育の指導法」の履修を通し、中学校での特別活動や総合的な探究の時間、道徳教育の指導について必要とされる専門的知識を修得する。 <p>4) 教職と採用試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテをもとに面談と自己省察を行い、3年次の振り返りと4年次の目標を立てる。 ・学習グループを中心に、教員採用試験の準備のための学習を継続し試験に備える。

4年次	前期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の継続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目、他言語等を履修し、総合的な言語運用能力を継続して高める。 <p>2) 教育実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校において教育の実際を体験することを通して、現在の公教育で教員として求められる能力、資質、使命を自覚し、今後の自己課題を明確化する。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習指導」の履修を通し、教育実習の準備、事後の振り返りを行う。 <p>4) 教職と採用試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験の準備を進める。
	後期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の継続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目、他言語等を履修し、総合的な言語運用能力を継続して高める。 <p>2) 教職に関する科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」を履修し、教育実習での経験をもとにしながら、特に中学校で教員として生徒指導を行うにあたって必要とされる専門的知識を修得する。 ・「教育実践演習」において、教職課程で学び、身につけた内容を振り返り、教員としての資質、能力をさらに発展させていくための検討を行う。 <p>3) 教職課程についての振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験等の結果、進路などを念頭に、これまでの教職課程における学びを振り返り、将来の準備を行う。

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際コミュニケーション学科>（認定課程：中一種免（英語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	英文学概論		Advanced English Grammar1	グローバル・ディスカバリー
			Advanced Oral Communication 1		情報処理入門	文化交流史2
			現代アメリカ文化論		日本国憲法	
			比較政治文化論		スポーツ・トレーニングa	
	後期		米文学概論		情報処理応用	多文化社会論
			Advanced Oral Communication 2		A I データサイエンス総論	
					Advanced English Grammar2	
2年次	前期	教育心理学	英語音声学概論	ボランティア実践a		ドラマで学ぶ英語
		英語科教育法1	Debate and Discussion			通訳入門
			Presenting in English 1			国際関係学
			Writing in English1			
			Advanced English Reading 3			
			Academic Reading 1			
			異文化コミュニケーション論			
	後期	教育原論	英語学概論	ボランティア実践b		基礎演習
		特別支援教育	Presenting in English 2			翻訳入門
		道徳教育の指導法	Topic Studies			宗教と社会
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	Writing in English2			
		生徒・進路指導論	Advanced English Reading 4			
		教育相談の基礎	Academic Reading 2			
		英語科教育法2				
		第二言語習得概論				
		英語発音クリニック				

3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)				専門演習1a
		英語科教育法3				文化と言語化論
	後期	英語科教育法4				専門演習1 b
						文学と宗教文化
						多様性の文化論
4年次	前期	教育実習1				専門演習2 a
		教育実習2				
		教育実習指導				
	後期	教職実践演習（中・高）				専門演習2 b

様式第7号ウ

<国際学部国際コミュニケーション学科>（認定課程：高一種免 英語）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目の履修を通して、英語の基礎的知識・技能を修得する。 ・教科に関する基礎的な知識および技能について「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の領域から数科目を履修し、英語運用能力、英語表現力を身に着け、英語が使われている国・地域の文化について理解する。 <p>2) 教育についての基礎知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教育の意義、目的、教職についての基礎的な知識を理解し、具体的なイメージを持つ。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で定められた科目について、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の分野から数科目を履修し、教育に必要な知識・技能の基礎を修得する。 <p>3) 教職課程についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の教職ガイダンスにおいて、教職課程および英語教員として求められる資質能力の概要について理解し、目的意識を明確化し、4年間の学びの見通しを立てる。
	後期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目の履修を通して、引き続き英語の基礎的知識・技能を修得する。 ・教科に関する基礎的な知識および技能について「英語文学」「英語コミュニケーション」の領域からを履修し、英語運用能力、英語表現力を身に着け、英語が使われている国・地域の文化について理解する。 <p>2) 教育についての基礎知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許法施行規則第66条の6で定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の分野から数科目を履修し、教育に必要な知識・技能の基礎を修得する。 <p>3) 教職課程についての理解と見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教職課程履修者面談を通して、自分の目的・適性について検討した上で、教員免許状取得に向けての明確な履修計画を立てる。
	前期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、上位科目を履修し、英語運用能力を向上する。 ・教科に関する科目について、「英語学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」の各領域から計画的に履修し、英語学的知見、言語習得的知見、異文化理解・コミュニケーションについて理解する。 <p>2) 教科の指導法に関する科目の履修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法1」を履修し、英語科教員として求められる資質能力、英語教育法についての理論、学習指導要領の内容を理解する。高等学校教員を目指す履修生は、小・中・高における英語教育の移行と課題、発達段階を考慮に入れた指導法を理解する。 <p>3) 教職に関する科目の履修開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目について、「教育心理学」「人権教育論」「教育社会学」などの履修を通じ、教職に必要とされる基礎知識を修得する。特に高校生を取り巻く教育的課題について理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職履修カルテの記入と省察を通して、2年次以降の目標設定と履修計画を立てる。

2年次	後期	<p>1) 英語科に関する基礎的知識・技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち上位科目を履修し、英語運用能力をさらに向上する。 教科に関する科目について、「英語学」「英語コミュニケーション」の各領域から履修し、英語学的知見、言語習得的知見、異文化理解・コミュニケーションについて理解し、授業指導にいかせるようになる。 <p>2) 教科の指導法に関する科目の履修</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法2」を履修し、中学校教科書、学習到達目標、指導計画、指導案の作成、評価について理解する。また、中学校英語授業見学や模擬授業の実施により、特に中学校外国語科で必要とされる授業実践のための知識及び技能を実践的に修得する。高等学校教員を目指す履修生はこれにより中・高との連携や移行を理解する。 <p>3) 教職に関する科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する科目について、「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」などの履修を通じ、教職に必要とされる専門的知識を理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と目標の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職履修カルテをもとに面談を行い、2年次の振り返りと3年次以降の目標を設定する。 教員採用試験の準備のための自主学習グループを形成し、学習を開始する。
		<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、最上位科目を履修し、高等学校で指導するために必要な高い英語運用能力を身に着ける。 教科に関する科目について、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」を履修し、英語及び英語教育に必要な英語学的知識を身につける。 <p>2) 教科の指導法に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法3」を履修し、学習指導要領(特に高等学校)、小学校から高等学校までの連携の在り方、高等学校教科書、学習到達目標、指導計画、指導案の作成、評価についての知識・技能を修得する。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する科目について、「教育方法・技術論」の履修を通じ、教職に必要とされる基礎知識を修得する。高等学校教員を目指す履修生は、特に、高校生を取り巻く社会・教育課題、指導方法について理解する。 <p>4) 教職についての意識向上と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験の準備のための学習を進める。
3年次	後期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部カリキュラムに置かれた英語科目のうち、最上位科目を履修し、高等学校で指導するために必要な高い英語運用能力を身に着ける。 教科に関する科目について、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」を履修し、英語及び英語教育に必要な知識及び技能を修得する。 <p>2) 教科の指導法に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科の指導法に関する科目について、「英語科教育法4」を履修し、指導計画と授業展開、様々な言語活動を取り入れた授業実践と評価方法等についてより実践的に修得し、高等学校での教育実習に備える。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職に関する科目について、「生徒・進路指導論」「特別活動・総合的な学習時間の指導法」の履修を通じ、特に高等学校での特別活動や総合的な学習時間の指導について理解し、生徒指導を行うにあたって必要とされる専門的知識を修得する。 <p>4) 教職と採用試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職カルテをもとに面談と自己省察を行い、3年次の振り返りと4年次の目標を立てる。 学習グループを中心に、教員採用試験の準備のための学習を継続し試験に備える。

		<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の継続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目、他言語等を履修し、総合的な言語運用能力を継続して高める。また、授業時間外においても、英語のインプット・アウトプットの機会を十分に設け、自律的に英語力向上を目指す習慣と態度を身につける。 <p>2) 教育実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において教育の実際を体験することを通して、現在の公教育で教員として求められる能力、資質、使命を自覚し、今後の自己課題を明確化する。 <p>3) 教職に関する科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習指導」の履修を通じ、教育実習の準備、事後の振り返りを行う。 <p>4) 教職と採用試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験の準備を進める。
4年次	前期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の継続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目、他言語等を履修し、総合的な言語運用能力を継続して高める。また、授業時間外においても、英語のインプット・アウトプットの機会を十分に設け、自律的に英語力向上を目指す習慣と態度を身につける。 <p>2) 教職に関する科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育相談の基礎」を履修し、教育実習での経験をもとにしながら、特に高等学校で教員として生徒の教育相談を行うにあたって必要とされる専門的知識を修得する。 ・「教育実践演習」において、教職課程で学び、身につけた内容を振り返り、教員としての資質、能力をさらに発展させていくための検討を行う。 <p>3) 教職課程についての振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験等の結果、進路などを念頭に、これまでの教職課程における学びを振り返り、将来の準備を行う。
	後期	<p>1) 英語科に関する専門的知識・技能の継続的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部カリキュラムに置かれた英語科目、他言語等を履修し、総合的な言語運用能力を継続して高める。また、授業時間外においても、英語のインプット・アウトプットの機会を十分に設け、自律的に英語力向上を目指す習慣と態度を身につける。 <p>2) 教職に関する科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育相談の基礎」を履修し、教育実習での経験をもとにしながら、特に高等学校で教員として生徒の教育相談を行うにあたって必要とされる専門的知識を修得する。 ・「教育実践演習」において、教職課程で学び、身につけた内容を振り返り、教員としての資質、能力をさらに発展させていくための検討を行う。 <p>3) 教職課程についての振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験等の結果、進路などを念頭に、これまでの教職課程における学びを振り返り、将来の準備を行う。

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際コミュニケーション学科>（認定課程：高一種免（英語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	英文学概論		Advanced English Grammar1	グローバル・ディスカバリー
			Advanced Oral Communication 1		情報処理入門	文化交流史2
			現代アメリカ文化論		日本国憲法	
			比較政治文化論		スポーツ・トレーニングa	
	後期		米文学概論		情報処理応用	多文化社会論
			Advanced Oral Communication 2		A I データサイエンス総論	
					Advanced English Grammar2	
2年次	前期	教育心理学	英語音声学概論			ドラマで学ぶ英語
		英語科教育法1	Debate and Discussion			通訳入門
			Presenting in English 1			国際関係学
			Writing in English1			
			Advanced English Reading 3			
			Academic Reading 1			
			異文化コミュニケーション論			
	後期	教育原論	英語学概論	道徳教育の指導法		基礎演習
		特別支援教育	Presenting in English 2			翻訳入門
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	Topic Studies			宗教と社会
		生徒・進路指導論	Writing in English2			
		教育相談の基礎	Advanced English Reading 4			
		英語科教育法2	Academic Reading 2			
		第二言語習得概論				
		英語発音クリニック				

3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)		学習指導と学校 図書館		専門演習1a
		英語科教育法3				文化と言語化論
	後期	英語科教育法4				専門演習1 b
						文学と宗教文化
						多様性の文化論
4年次	前期	教育実習1				専門演習2 a
		教育実習指導				
	後期	教職実践演習（中・高）				専門演習2 b

様式第7号ウ

<国際学部国際観光学科>（認定課程：中一種免 社会）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員免許状取得に向けたガイダンスを行い、目的意識を確立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテの作成を通じ、履修計画や4年間の学生生活を計画的に過ごすための見通しを立てる。 ・「ボランティア実践a/b」（学校現場での生徒や教員との関わりの機会）への参加を促す。 ◎教職に関する基礎的素養について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・語学・情報・日本国憲法に関する科目を履修する。 ◎「教職課程」の科目の履修を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教職の意義と、求められる責務を自覚する。 ◎社会科に関する教科の科目の知識の修得を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概論2a」「西洋史概論a」「文化地理学a」「日本地誌学a」を履修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識を引き続き修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概論1」「日本史概論2b」「西洋史概論b」「東洋史概論」「文化地理学b」「観光地理学」「日本地誌学b」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程に開設されている関連科目も合わせて選択履修する。 ◎教職についての理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践b」において、行事の補助などを通じて学校現場で生徒や教員とふれあう。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識を幅広く修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学a」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」に加え、「法学概論1」（後期に「法学概論2」を受講する場合）、「哲学概論a」または「倫理学概論a」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程に開設されている科目から教科の知識を高めるための関連科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目の履修を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育心理学」に加え、「人権教育論」または「教育社会学」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を得る。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目の知識の幅をさらに広げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学b」に加え、「法学概論2」または「国際社会と人間」、「哲学概論b」または「倫理学概論b」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目についてさらに学びを深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」「道徳教育の指導法」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を拡充する。
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の指導法を学び始める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法1」「社会科・公民科教育法1」を履修することで、中学校社会科の性格や特徴を理解し、授業をイメージできるようになる。 ・中学校の社会科に関する原理や指導法の総括的な理解を深める。 ◎教科の科目の知識の幅をさらに広げ、教材研究と重ねた学習を意識的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目について教科指導と相まって求められる幅広い領域を学修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法・技術論（ICT活用を含む）」を履修し、教職に必要な学習の幅をさらに広げる。 ◎「介護等体験」に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い人々とのコミュニケーションを体験する。 ・合理的配慮を必要とする生徒への支援のあり方、生徒と関わるうえでの留意点などを学ぶ。

3年次	後期	<p>◎教科の指導法を学び、授業構造を理解し_指導の方法の基礎的な実践力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法2」「社会科・公民科教育法2」を履修し、指導案作成や模擬授業に取り組む。 ・学習指導要領の理解と教科指導法を関連づけながら、授業のための教材研究や教育方法・技術を高める。 ・教育実習に備えた教材研究、指導案作成、模擬授業への取り組みにより、実践力の形成に努める。 ・実習での担当科目や単元指導に必要な知識の確認や指導案作成、模擬授業など教育実習への準備を整える。 <p>◎社会科に関する知識と社会科の指導法とを結び付けながら授業の実践力を修得しつつ、社会科に関する専門知識をさらに高めて教科指導への自信を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程から社会科に関する科目を幅広く選択履修して、専門的知識に自信を持てるようにする。 <p>◎教科の科目の知識の幅をさらに広げるとともに、教材研究と重ねた学習をさらに意識的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 <p>◎ 4年次における教員採用試験あるいは教職大学院受験に向けての準備を開始する。</p>
		<p>◎社会科の知識を専門的かつ総合的に修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導への知識の不足を補う科目があれば履修する。 <p>◎教職課程で学んだ内容を復習し、教員に求められる資質や能力形成について考察する。</p> <p>◎「教育実習指導」を履修、かつ「教育実習1」「教育実習2」を実施し、教職への自覚を一層高め、自分の課題を発見する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導では実習の準備を整えて3週間の実習に臨む。 ・実習後は記録を整理したり事後指導で報告を行って省察し、学ぶべき課題を明らかにする。 <p>◎教員採用試験への準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に学習グループを作りコミュニケーション能力や協調性を高め、教員採用試験の準備を行う。 <p>◎発達段階における中学生の特質を理解し、中学校教員に求められる資質について考察する。</p> <p>◎教育実習を振り返り、実習校での指導や学内での事後指導を踏まえ、理想の教師像を描く。</p> <p>◎履修カルテの記載と点検を通じ、その後に学ぶべき焦点を整理する。</p>
4年次	前期	<p>◎「教職実践演習(中・高)」により、教員を目指した4年の学習の軌跡を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修の総まとめを行い、教員としての自信を高める。 ・教職カルテを完成させて各自の学習課題を明らかにし、その課題を重点的に補強する。 ・学内での模擬授業や教職を目指す仲間とのグループ学習等を繰り返し行う。 ・各種学習や演習などを通じ、教職に就くために必要な課題を各自確認する。 <p>◎大学生活のまとめとして卒業研究の仕上げを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究をまとめて大学生活を締めくくり、自立した人間形成と学び続ける姿勢の重要性を理解する。
	後期	

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際観光学科>（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
年次	時期				
1年次	前期	教職入門	日本史概論 2a		情報処理入門 博物館概論
			西洋史概論a		日本国憲法 国際観光学入門
			文化地理学a		英語コミュニケーション1
			日本地誌学a		
			法学概論1		
			観光歴史学		
			観光経済学		
			政治学 a		
2年次	後期		日本史概論 2b		メディア・イングリッシュ2 異文化理解入門
			西洋史概論 b		スポーツ・トレンジングb
			東洋史概論		
			文化地理学b		
			日本地誌学b		
			法学概論 2		
			政治学 b		
前期		教育心理学	日本史概論 1		A I データサイエンス総論 観光民俗学
			世界地誌学a		情報処理応用 観光政策論
			ミクロ経済学		観光開発論
			マクロ経済学		
			哲学概論a		
			旅の文化史		

後期	教育原論	世界地誌学b			基礎演習
	特別支援教育	哲学概論b			文化財論
	道徳教育の指導法	国際社会と人間			
	特別活動・総合的な探究の時間の指導法	アジアの地域と観光			
	生徒・進路指導論	アメリカの地域と観光			
	教育相談の基礎	観光企業論			
3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)	国際平和論		観光と芸術
		社会科・地理歴史科教育法 1			観光と宗教
		社会科・公民科教育法 1			専門演習 1 a
					世界遺産論
	後期	社会科・地理歴史科教育法 2	観光事業論		アジアの美術
		社会科・公民科教育法 2	移動の社会学		専門演習 1 b
			国際協力論		
4年次	前期	教育実習 1			専門演習 2 a
		教育実習 2			
		教育実習指導			
	後期	教職実践演習 (中・高)			専門演習 2 b

様式第7号ウ

<国際学部国際観光学科>（認定課程：高一種免 地理歴史）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○教員免許状取得に向けたガイダンスを行い、目的意識を確立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテの作成を通じ、履修計画や4年間の学生生活を計画的に過ごすための見通しを立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践a/b」（学校現場での生徒や教師との関わりの機会）への参加を促す。 ○教職に関する基礎的素養について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・語学・情報・日本国憲法に関する科目を履修する。 ○「教職課程」の科目の履修を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教職の意義と、求められる責務を自覚する。 ○地理歴史科に関する教科の科目の知識の修得を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概論2a」「西洋史概論a」「文化地理学a」「日本地誌学a」を履修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○教科の科目の知識を引き続き修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「日本史概論1」「日本史概論2b」「西洋史概論b」「東洋史概論」「文化地理学b」「観光地理学」「日本地誌学b」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程に開設されている関連科目も合わせて選択履修する。 ○教職についての理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践b」において、行事の補助などを通じて学校現場で生徒や教師とふれあう。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○教科の科目の知識を幅広く修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学a」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程に開設されている科目から教科の知識を高めるための関連科目を選択履修する。 ○教職に関する科目の履修を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育心理学」に加え、「人権教育論」または「教育社会学」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を得る。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○教科の科目の知識の幅をさらに広げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「世界地誌学b」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ○教職に関する科目についてさらに学びを深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」「道徳教育の指導法」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を拡充する。
	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○教科の指導法を学び始める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法1」を履修することで、高等学校地理歴史科の性格や特徴を理解し、授業をイメージできるようになる。 ・高等学校地理歴史科に関する原理や指導法の総括的な理解を深める。 ○教科の科目の知識の幅をさらに広げ、教材研究と重ねた学習を意識的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ○教職に関する科目について教科指導と相まって求められる幅広い領域を学修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法・技術論（ICT活用を含む）」を履修し、教職に必要な学習の幅をさらに広げる。

3年次	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教科の指導法を学び、授業構造を理解し_指導の方法の基礎的な実践力を修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・地理歴史科教育法2」を履修し、指導案作成や模擬授業に取り組む。 ・学習指導要領の理解と教科指導法を関連づけながら、授業のための教材研究や教育方法・技術を高める。 ・教育実習に備えた教材研究、指導案作成、模擬授業への取り組みにより、実践力の形成に努める。 ・実習での担当科目や単元指導に必要な知識の確認や指導案作成、模擬授業など教育実習への準備を整える。 ◎地理歴史科に関する知識と地理歴史科の指導法とを結び付けながら授業の実践力を修得しつつ、地理歴史科に関する専門知識をさらに高めて教科指導への自信を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程から地理歴史科に関する科目を幅広く選択履修して、専門的知識に自信を持てるようにする。 ◎教科の科目の知識の幅をさらに広げるとともに、教材研究と重ねた学習をさらに意識的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎ 4年次における教員採用試験受験あるいは教職大学院受験に向けての準備を開始する。
4年次	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地理歴史科の知識を専門的かつ総合的に修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導への知識の不足を補う科目があれば履修する。 ◎教職課程で学んだ内容を復習し、教員に求められる資質や能力形成について考察する。 ◎「教育実習指導」を履修、かつ「教育実習1」を実施し、教職への自覚を一層高め、自分の課題を見出す。 <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導では実習の準備を整えて2週間の実習に臨む。 ・実習後は記録を整理したり事後指導で報告を行って省察し、学ぶべき課題を明らかにする。 ◎教員採用試験への準備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に学習グループを作りコミュニケーション能力や協調性を高め、教員採用試験の準備を行う。 ◎発達段階における高校生の特質を理解し、高等学校教員に求められる資質について考察する。 ◎教育実習を振り返り、実習校での指導や学内での事後指導を踏まえ、理想の教師像を描く。 ◎履修カルテの記載と点検を通じ、その後に学ぶべき焦点を整理する。
	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「教職実践演習(中・高)」により、教員を目指した4年の学習の軌跡を振り返る。 <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修の総まとめを行い、教員としての自信を高める。 ・教職カルテを完成させて各自の学習課題を明らかにし、その課題を重点的に補強する。 ・学内での模擬授業や教職を目指す仲間とのグループ学習等を繰り返し行う。 ・各種学習や演習などを通じ、教職に就くために必要な課題を各自確認する。 ◎大学生活のまとめとして卒業研究の仕上げを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究をまとめて大学生活を締めくくり、自立した人間形成と学び続ける姿勢の重要性を理解する。

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際観光学科>（認定課程：高一種免（地理歴史））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
年次	時期				
1年次	前期	教職入門	日本史概論 2 a		情報処理入門
			西洋史概論a		メディア・イングリッシュ1
			文化地理学a		日本国憲法
			日本地誌学a		
			観光歴史学		
	後期		日本史概論 2 b		メディア・イングリッシュ2
			西洋史概論 b		スポーツ・トレンジング b
			東洋史概論		情報処理応用
			文化地理学b		
			観光地理学		
2年次	前期	教育心理学	日本史概論 1		A I データサイエンス総論
			世界地誌学a		文化交流史1
			旅の文化史		比較文化論
			日本文化史 a		世界遺産論
			アジアの地域と観光		コミュニケーション・リズム論
	後期	教育原論	世界地誌学b	道徳教育の指導法	基礎演習
		特別支援教育	日本文化史 b		観光人類学
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	オセアニアの地域と観光		文化財論
		生徒・進路指導論	文化交流史 3		
		教育相談の基礎			

3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)	文化交流史 2			専門演習 1 a
		社会科・地理歴史 科教育法 1				観光と芸術
						観光と宗教
						エコツーリズム論
	後期	社会科・地理歴史 科教育法 2				専門演習 1 b
						食文化論
	前期	教育実習 1				専門演習 2 a
		教育実習指導				
	後期	教職実践演習 (中・高)				専門演習 2 b

様式第7号ウ

<国際学部国際観光学科>（認定課程：高一種免 公民）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教員免許状取得に向けたガイダンスを行い、目的意識を確立させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職カルテの作成を通じ、履修計画や4年間の学生生活を計画的に過ごすための見通しを立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践a/b」（学校現場での生徒や教師との関わりの機会）への参加を促す。 ◎教職に関する基礎的素養について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・語学・情報・日本国憲法に関する科目を履修する。 ◎「教職課程」の科目的履修を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職入門」を履修し、教職の意義と、求められる責務を自覚する。 ◎公民科に関する教科の科目的知識の修得を開始する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「法学概論1」をはじめとした教科に関する選択必修必修科目を履修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目的知識を引き続き修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「法学概論2」をはじめとした教科に関する選択必修科目を履修する。 ・学士課程に開設されている関連科目も合わせて選択履修する。 ◎教職についての理解を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア実践b」において、行事の補助などを通じて学校現場で生徒や教師とふれあう。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目的知識を幅広く修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する必修科目「ミクロ経済学」「マクロ経済学」及び「国際経済学」、「哲学概論a」または「倫理学概論a」及び教科の選択科目を履修する。 ・学士課程に開設されている科目から教科の知識を高めるための関連科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目的履修を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育心理学」に加え、「人権教育論」または「教育社会学」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を得る。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の科目的知識の幅をさらに広げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択必修科目「国際社会と人間」「哲学概論b」または「倫理学概論b」に加え、教科の選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目についてさらに学びを深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育原論」「教育行政学」「特別支援教育」「特別活動・総合的な探究の時間の指導法」「生徒・進路指導論」「教育相談の基礎」「道徳教育の指導法」を履修し、教職に必要とされる基礎知識を拡充する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ◎教科の指導法を学び始める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・公民科教育法1」を履修することで、高等学校公民科の性格や特徴を理解し、授業をイメージできるようになる。 ・高等学校公民科に関する原理や指導法の総括的な理解を深める。 ◎教科の科目的知識の幅をさらに広げ、教材研究と重ねた学習を意識的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 ◎教職に関する科目について教科指導と相まって求められる幅広い領域を学修する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育方法・技術論（ICT活用を含む）」を履修し、教職に必要な学習の幅をさらに広げる。

	後期	<p>◎教科の指導法を学び、授業構造を理解し_指導の方法の基礎的な実践力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会科・公民科教育法2」を履修し、指導案作成や模擬授業に取り組む。 ・学習指導要領の理解と教科指導法を関連づけながら、授業のための教材研究や教育方法・技術を高める。 ・教育実習に備えた教材研究、指導案作成、模擬授業への取り組みにより、実践力の形成に努める。 ・実習での担当科目や単元指導に必要な知識の確認や指導案作成、模擬授業など教育実習への準備を整える。 <p>◎公民科に関する知識と公民科の指導法とを結び付けながら授業の実践力を修得しつつ、公民科に関する専門知識をさらに高めて教科指導への自信を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程から公民科に関する科目を幅広く選択履修して、専門的知識に自信を持てるようにする。 <p>◎教科の科目の知識の幅をさらに広げるとともに、教材研究と重ねた学習をさらに意識的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する選択科目を履修する。 ・学士課程科目から教科の知識を高める科目を選択履修する。 <p>◎4年次における教員採用試験受験あるいは教職大学院受験に向けての準備を開始する。</p>
4年次	前期	<p>◎公民科の知識を専門的かつ総合的に修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導への知識の不足を補う科目があれば履修する。 <p>◎教職課程で学んだ内容を復習し、教員に求められる資質や能力形成について考察する。</p> <p>◎「教育実習指導」を履修、かつ「教育実習1」を実施し、教職への自覚を一層高め、自分の課題を発見する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導では実習の準備を整えて2週間の実習に臨む。 ・実習後は記録を整理したり事後指導で報告を行って省察し、学ぶべき課題を明らかにする。 <p>◎教員採用試験への準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に学習グループを作りコミュニケーション能力や協調性を高め、教員採用試験の準備を行う。 <p>◎発達段階における高校生の特質を理解し、高等学校教員に求められる資質について考察する。</p> <p>◎教育実習を振り返り、実習校での指導や学内での事後指導を踏まえ、理想の教師像を描く。</p> <p>◎履修カルテの記載と点検を通じ、その後に学ぶべき焦点を整理する。</p>
	後期	<p>◎「教職実践演習(中・高)」により、教員を目指した4年の学習の軌跡を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学修の総まとめを行い、教員としての自信を高める。 ・教職カルテを完成させて各自の学習課題を明らかにし、その課題を重点的に補強する。 ・学内での模擬授業や教職を目指す仲間とのグループ学習等を繰り返し行う。 ・各種学習や演習などを通じ、教職に就くために必要な課題を各自確認する。 <p>◎大学生活のまとめとして卒業研究の仕上げを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究をまとめて大学生活を締めくくり、自立した人間形成と学び続ける姿勢の重要性を理解する。

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際観光学科>（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理義に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
年次	時期				
1年次	前期	教職入門	法学概論1		情報処理入門
			政治学a		日本国憲法
			観光経済学		メディア・イングリッシュ1
	後期		法学概論2		メディア・イングリッシュ2
			政治学b		スポーツ・トレーニングb
					情報処理応用
2年次	前期	教育心理学	ミクロ経済学		A I データサイエンス総論
			マクロ経済学		中国語コミュニケーション1
			国際経済学		観光計画論
			哲学概論a		現代企業事情
			観光政策論		
	後期	教育原論	国際社会と人間	道徳教育の指導法	基礎演習
		特別支援教育	哲学概論b		観光資源論
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	観光事業論		国際政治経済論
		生徒・進路指導論	ホスピタリティ産業論		
		教育相談の基礎	国際協力論		
3年次	前期	教育方法・技術論 (ICT活用を含む)	倫理学概論 a		専門演習 1 a
		社会科・公民科教 育法 1	国際平和論		エコツーリズム論
			日本経済論 1		対人コミュニケーション心理学
	後期	社会科・公民科教 育法 2	倫理学概論 b		専門演習 1 b
			移動の社会学		アーバンツーリズム論
			日本経済論 2		宗教と社会
4年次	前期	教育実習 1			専門演習 2 a
		教育実習指導			
	後期	教職実践演習 (中・高)			専門演習 2 b